

平成24年12月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
26番 江原一雄

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

25番 平野邦夫

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程

第 2 号

12月10日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	24 谷 口 攝 久	1. 教育・文化行政について 1) 歴史資料館 2) 話し方教育 3) 文化財の保全 4) いじめ問題等について 2. 市長の政治姿勢について 1) 住民訴訟 2) 市長の外遊 3) 歴史資料 4) 「武雄市長物語」 5) 長崎新幹線等について 3. 街おこし、地域活性化について 4. バリアフリーについて 1) 教育・福祉・建設・観光等のそれぞれの分野でどう取り組んでいるか 5. 提言
2	10 古 川 盛 義	1. いのしし対策について 2. 下水道事業について 3. 企業誘致について
3	1 朝 長 勇	1. 財政状況について 2. 市営住宅について
4	7 宮 本 栄 八	1. 行政改革について 2. 教育行政について 3. 庁舎問題について 4. 公共料金について 5. 道路行政について

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から54項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は7番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブの谷口でございます。今回はトップバッターとして質問の席に立ちました。よろしくをお願いいたします。

まず、私は今回の質問の中で、教育行政について、特に図書館の改築に伴う歴史資料館の問題についてお尋ねをしたいと思います。

それに関連いたしまして、今問題になっておりますいじめの問題、あるいはまた、今、教育委員会が取り組んでいらっしゃる話し方教育、「ことばの泉」といいますか、言葉の持つその問題についての指導、教育の方法等について、あるいはまた文化財の保全、そしてまた、それをどう私たちの生活の中に生かしていくかということについてお尋ねをしていきたいと思っております。

私は先日、鹿島市に行ってまいりました。鹿島の議会に行ってまいりまして、鹿島が今取り組んでおりますところの伊能——いわゆる長崎街道の問題について勉強してまいりました。武雄にも淵の尾峠を起点とした一つの長崎街道が本当に大きな歴史的な遺産として、あるいはまた、そういうふうな遺跡としても保存され、また大切にされておりますけれども、そういうものがどういう形の中で政治の中に、あるいは観光、あるいはそういうふうな地域の振興に役立っているかということ、そういう問題を含めてお尋ねをしていきたいと思っております。

さらに、市長の政治姿勢についてもこの際お尋ねをしておきたいと思っております。住民訴訟の問題、あるいは歴史資料に対する市長の考え方、あるいはまた「武雄市長物語」というブログといいますか、あるいはツイッターといいますか、そういう問題について、いわば市政の中でどういうふうにそれが生かされ、あるいはそれがどういう影響を与えているかという問題等についてお尋ねをしていきたいと思っております。

長崎新幹線の問題につきましても、現在の長崎新幹線の、いわゆる複線高架の問題については、まだいろんな問題がありまして、私たちも、リニアモーターカーの問題等含めまして、いろいろ検討等も行っていましたけれども、そういう問題を含めまして、いろいろお尋ねをしていきたいと思っております。

まず最初に、教育長に歴史資料館の問題で、現在、武雄市が誇る文化遺産として歴史資料館の中に収蔵されている問題等が、実際は、今回は図書館の改築等に関連いたしまして全然別個な形で処理されていると。そういうふうな形の中で、どういう取り組みをするかということと、今後の図書館運営の問題についてお尋ねをしておきたいと思えます。

まず第1点は、教育長に歴史資料館の取り扱い、現在の状況についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館・歴史資料館につきましては、御承知のとおり、図書館部分につきましては来年度から指定管理者に委ねるということで、現在、準備作業を進めているという状況でございます。11月1日から来年3月31日まで休館ということ、現在リニューアルオープンに向けて作業を進めているというところでございます。

御質問いただきました蘭学についてでございますけれども、蘭学につきましては武雄市の貴重な歴史的な財産ということで大事にしていきたいというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、現在総合的に検討いたしております、本日詳細にわたってお答えする環境にないということで御了承いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館の改築に7億円近くのお金をかけると。そしてまた、それを活用すること自体がですね、それは私たちも予算を議会に通しておりますから、それについてそれ以上のことは申し上げませんが、大事なものはですね、車の両輪という表現以上に大事なものは、武雄の歴史資料館をどういうふうな形で運営するか、あるいは、それにお金をかけるならば歴史資料館等の問題がですね、実は利用者が少ないとか、めったに行く人がいないとか、そういうようなアンケートが出されているように聞きますけれども、実際は歴史資料館の運営については随分と、非常に世界にも類のないような、例えばガラスの問題にしても大きな問題がありますし、歴史資料館の建物自体、蘭学館の建物自体が、いわば「蘭学館」という名前のとおり、実はあそこの中に使われているタイルそのものもオランダから運ばれてきたタイルでされているとか、非常にいろいろな問題があるわけですが、この歴史資料館の現在の運用

状況、そういうものについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

歴史資料館につきましては、調査研究をするという一つの仕事、それから保存という仕事、それから展示という仕事が必要な内容かというふうに思います。それと、図書資料とつなげてあったわけであります。

したがって、今お尋ねの件につきましても、その調査研究、保存、展示と、このところは大事にしていこうというところで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

きのう、おとといと続けて、私は図書館の改築に伴うところの臨時図書館に行っていました。子どもを連れてお父さん、お母さんとか、子どもたちだけで来ている人もおりましたけれども、本当に活用されていると。

臨時図書館に行きましたときに、じゃ、子どもの図書はどれくらいあるんですかということをお尋ねしたところ、1万冊だけを臨時図書館に運んできた。現実、私見ましたところ、図書館の臨時図書室には子ども用の本が1万冊ということでございますけれども、残っているのが1,000冊あるかな、ないかなという感じで私は見たわけです。もちろん、写真を撮ってくるのは失礼ですから、写真は撮りませんでしたけれども、現実問題として9,000冊ほどが今貸し出しされているということになるわけです。仮に1万冊とすれば、子どもの本は、そういう絵本等を含めると薄いですから、あれが1万冊展示してあるんだらうかと――展示っておかしいですね、開架してあるんだらうかという気がしたんですけれども、その点について、今の仮設の臨時図書館の運用の状況とか、そういうものについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

11月1日からの図書館の休館に伴いまして、11月15日から来年2月28日までにかけて、文化会館のラウンジ、それから、その前の部屋において臨時図書館を開設しているという状況でございます。

冊数につきましては、今、議員御指摘のとおり、児童書につきましては1万冊、それから一般書につきましては4,000冊ということで開架をいたしまして、市民の皆様の御要望に添えているというところでございますけれども、御承知のとおり、従来からの冊数と比べます

と非常に少ない冊数ということでございますので、そういう意味では不便をかけているかというふうに思います。

ただし、近隣の図書館に御協力をいただきまして、これまでは武雄市民が借りることができなかった、例えば伊万里の図書館につきましても、現在では伊万里の図書館に武雄市民が行けば本を貸していただくと、そういう状況もつくっているわけございまして、そういった杵西地区、あるいは杵藤地区管内の図書館におきまして、現在借りていただくことができるという体制をとっているところでございます。さらに言えば、県立の図書館につきましては、もちろん武雄市民は県民であるわけですので、そういった県の図書も借りられるという状況でございます。

私も臨時図書館には何回も行くわけでございますけれども、確かに少し本棚にあきはございます。これは市民の皆様が本を借りていって、今、自宅とか、そういったところで本をどらんになっているんじゃないかというふうに推測をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、御答弁をいただきましたけれども、それはそのとおりだろうと思います。

ただ、問題はですね、じゃ、9,000冊が仮に貸し出ししてあったと仮定したとき、補充するということはしないわけですかね。そういう問題があります。というのは、3月までは続くわけですから、実際上はもっとたくさん本があるわけですから、そういうふうな問題は、市民の便利のためとか、子どもたちの勉強のために役立つとすれば、やはりそういうものに対する対応は必要ではないかという気がいたします。

ただ、本当によく考えてみますと、今の現状の貸し出しの実数は、実際15日間は貸し出すと。しかも、10冊までということでしょうけれども、親子連れでお見えになると、一遍で20冊、30冊はお借りになるというケースもあるかもわかりません。

これをなぜ私が今申し上げているかということ、今度ですね、実は4月に開館してCCCとの問題が出てまいりますと、ポイントの問題が出てまいります。そういうときに、例えば15日間にわたって貸し出しをするということになりますと、実際問題として、10冊読むのに、何日間借りられるかわかりませんが、いずれにしても、新しい本からみんな借りたいわけですよ。そうすると、10冊借りていいことになって、しかも、ポイントがつくということになりますと、結局、1人で20冊、30冊、1人じゃないですね、家族でそういう——笑い事じゃないですよ。そういうケースだって、いいことなんですよ、勉強するために借りてもらうことは大いにいいことですけれども、そういう問題も出てくるんじゃないかと。そういうことを、教育的な問題について今から論議をしていきたいということで、あえてこのこと

を今申し上げているわけですよ。

図書館に行って、土曜、日曜は大体、人数は百五、六十人がお見えになるということですが、そこらの今の利用状況等をですね、図書館のあと4カ月近くの間、実はお年寄りが比較的少ないような感じがしたわけですよ。もちろん階段を上がって2階に行かにかいとかんという立地的なこともあるかも知れませんが。しかし、いずれにしても、館内の貸し出しをしている図書館の係員の方々は非常に丁寧で、そして子どもたちにも優しく、そういうふうな貸出事務を取り扱っていらしたような印象を受けました。御苦労さんですねと私帰ってきましたけれども、そういう問題の中で、実際に私は現場に行ってそういうものを確認して、確かめて、そして、それをどう生かせるかということをお話しているわけですが、現状の図書館の貸出冊数とか、そういう日数とかというのが今後どういふふうに影響があるか、そういうことについてお考えになったことがございますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、事実誤認がありまして、10冊も20冊も借りれるわけじゃないですよ、図書館です。その中で、それで何ポイントもつくというのは大うそです。基本的に、これはいろんなところで説明はもうしておりますけれども、自動貸出機を使っていただいた方に関して3ポイントを付与するという方向で最終調整に入っています。

なぜそうするかというと、要するに、今まで司書の皆さんたちが本の貸し出しに異様な時間をとられていたということ、あるいは本の整理にそういった時間を割かれていたということから、我々としては、なるべく司書の皆さんたち、あるいは職員の皆さんたちが、本を借りに来てくださった方に対して対面でサービスをするということ、こういう本がありますよとか、こういう本はありませんかといった、顔と顔を突き合わせて本をお貸しするという業務に当たっていただくということで、これはある意味、司書の解放革命です。ですので、そういった中で、我々としてはそのポイントの付与ということと、図書館がより価値を増すためにどういうふうに関連をするかということをお真面目に考えています。

一方で、じゃ、これはこのまま、例えば今の冊数で何週間と——今15日ですかね、なるかといったら、そこはちょっと検討の余地があります。もう少し冊数を少なくする、あるいは貸出期間を短くするということは、ちょっとこれは考えなきゃいけないなということは思っております。我々としては、より多くの市民の皆さんたちに図書、本に親しむきっかけをつくるということが私は図書館の大きな使命の一つだと思っておりますので、そういう観点から、市議会の御議論、あるいは市民の皆さんたちのアドバイスを広く承りたい、このように考えております。

いずれにしても、今、我々が聞く限りにおいては、なるべく——今、私が聞く限り貸出日

数が長過ぎるのではないかと、15日というのは長過ぎるのではないかと。それと、貸出冊数も2週間で、今何冊だったっけ……15冊でしたっけ、10冊かな、ですので、どっちにしても、それはちょっと多いだろうということを聞いていますので、それはバランスの問題がありますので、そこら辺をよく考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、これは決まったら早くお知らせするということはお約束をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長にお答えいただくつもりでお尋ねをしたわけではないんですよ。ただ、私は市長にお尋ねするのはもう1つ違った次元でお尋ねします。

教育委員会にお尋ねしているのは、私が言うのは教育的な問題で、日数の問題とか、そういうことと同時に、オープンしたときに本を借りたいと。やっぱりみんな新しい本から借りたいですからね。そういうことからすると、仮に2冊本があったとします。今、武雄市のことをですね、作家の方が書かれた本が図書館には1冊ずつ開架してあります。市長の本は2冊置いてありましたね。

とにかく私はそういうことを今の論議の対象としているわけではないんですけれども、申し上げているのは、みんな新しい本を借りたいとなったときに、15日間借りれるということになりますと、今いみじくも話がありましたけれども、15日間の貸出日数が多いか少ないかとなると、本を10冊借りていったら15日間ぐらいかかりましょう、本を読み上げるまでにはですね。1日2冊読んだって1週間はかかりますからね。そういうことですけれども、問題は、その貸出冊数と、それからまた新刊書を入れた場合、新しい本ということになりますと、15日間と仮定した場合、2冊あったって30日は最低かかるわけですよ。そうすると、実際に新しい本を読みたいという人が、仮にその本に集中した場合は、少なくとも半年ぐらいたたんと新刊の本が読めないという状況があり得る可能性があるわけです、数字的にはですね。

そういう問題を考えたときに、貸し出しの日数と冊数ですね、そういう問題等を今から検討しておかないと、新しくなってからいきなりそういうことではいかがかという問題があるから、あえて私はお尋ねをしているわけですが、その点、教育長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館における本ですけれども、新刊本につきましては確かにニーズは多いというふうに思います。ただ、新刊本をたくさんそろえるということになりますと、いわゆる作者の方が、本がなかなか売れなくなると、そういった御指摘もいただいているところでございますので、

私どもとしては、新刊本はできるだけ少ない冊数にとどめたいというふうに考えておるところでございます。

したがって、私ども図書館では、実用書と申しますか、参考になる文書、あるいは昔からすぐれた作品と言われた、そういったものをより多く取りそろえるというスタンスでいきたいというふうに考えておりますので、新刊本を早く読みたいという方におかれましては、ぜひとも本屋さんでお買い求めいただきたいというふうに考えております。

〔市長「いや、いい答弁ですね」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育部長が答弁されましたけれども、私も長い経験の中でそういうことはよくわかるんですよ。

新しい本が武雄の図書館にございませんでした。なかなか購入ができないということで、どうしてもみんな新しい本、新しい雑誌も読みたいということになったとき、この市民のニーズに応えるためにどうするかと。それほど高尚な考え方はなかったんですけども、早く本を読みたいという人がたくさんいらっしゃるということを聞いて、新刊だけを貸し本にする貸し本屋を始めたんですよ、私。だから、昭和30年代は新刊本だけを貸し出す本屋を5軒ほど持っておりまして、佐賀県中でそういう連携をとって、お互いが新しい本を早く読めるようにしようと。図書館とかそういうところは、なかなか予算の関係でたくさん入れられんから、みんな新しいニュースが欲しいと、あるいは、そういうものを地域が欲しいと、いう方が多いということで、そういう本屋を始めたことがございます。私が議員になりましたときに、議員は仕事をやめてそれに集中せよいかんということ強く言われまして、全部商売をやめまして議会活動に専念をしたという経過がありますから、そういう意味で私はそういう体験を持っています。

そういうとき、実は貸し出しの日にちが長いと後の人がどうしても借りれんという状況が出てきます。私がなぜあえてこういうですね、何か小さい問題に見えますけど、大きな問題なわけですよ。今後、武雄の知的財産というか、いわゆる「20万冊の知に出会える場所」なんていうことが盛んに強調されていますけれども、ちょっと話を戻しますけれども、地場武雄市に「20万冊の知」ということで非常に強調されたこの図書館の問題ですけれども、CCCの問題ですが、実際問題として武雄にも19万冊ぐらい本があったんじゃないかなんかという気がしますね。その点はどうですか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも何度も申し上げておりますけれども、そのほとんどが——6割ぐらいですかね、それが閉架になっていて、市民の皆さんが直接触れてこなかったということが、私はそこが問題だと思っておりますので、なるべく本、これは背表紙も含めて私は文化だと思っておりますので、そういった意味で極力ですね、保持している本や雑誌、あるいは郷土の文書であるとか、それは保存の問題をクリアした上でなるべく出していくということで、それを今まで20万冊と申し上げていたから、いや、今までそれが少なかったという言い方は今まで再三再四しておりませんので、そこは誤解がなきようにお取り計らいを願いたいと、このように思っております。

そういった中で、我々としては、なるべく今までバックスペースと呼ばれていた部分を広く市民の皆さんたちに開放していくということで、図書館をより親しまれるものにしていきたいと、このように思っております。

やっぱり本は手にとらないとだめです。そういった中で、これが半分以上が閉架になっているということ自体、私は問題だと、前から図書館をよく使う者の一人として思っておりますので、こういうふうに出していくということ、そして、とりもなおさず2階の部分のコンクリートの分——ある政党は「コンクリートから人へ」ということで失敗をしました。我々は「コンクリートから本へ」ということで——余り受けませんでしたけれども、そういうことで、我々としては市民の皆さんたちにより本を直接手にとって親しまれる環境をつかってまいりたい。これは大きな本屋がないということからしても、これは絶対市民の皆さんたちには喜んでいただくと、このように確信をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長、私が教育長にお願いしているときは市長は答えないでくださいよ。市長に答弁をお願いするのはあといっぱいありますから。

次に参りますけど、教育長にですね、細部についてじゃなくて基本的なことをお尋ねしているわけですから、そういうつもりで問題を提起したという気持ちでございます。

図書の問題については、こういう答えがあるわけですよ。例えば、先ほど閉架しているところが多いということですけども、閉架の書籍というのも絶対に必要なわけで、全てがオープンということは、保管とか、そういう問題上、非常に大きな問題があると思います。ところが、表紙の問題を含めて文化だとおっしゃいましたけれども、古書籍なんかはぼろぼろになる可能性がいっぱいあるわけですよ。

ここに、紫のふくさじゃないですけど、きょう持ってまいりました。実は図書館にこれもあげたいと思ったけれども、図書館でおかしいですけども、武雄市でこういうふうな本物を集めてもらって、そういうことはないかということをおつて議会で質問したら、そういう

ものは値打ちがあるかどうかわからんから、そういうものを預かる余裕は今のところないということで、そういうそれぞれの家に埋もっている——埋もっているておかしいですけども、大切に保管されて人目に出なかったものがいっぱいあるはずだと。そして、市町村合併によってそういうのが散逸してしまうおそれがあるんだから、何とかしてほしいということをお願いしたんですけども、そのときは意見の食い違いがありました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

あなたを見て言っているようなもんよ。聞いてくださいよ。

私がここに持ってきたのは、歴史資料館の問題を取り上げる中で出てきましたけれども、例えば武雄の歴史についても、佐賀県武雄市だけじゃなかったわけですね。三潯郡の武雄町になったこともありますし、長崎県武雄町になったこともあるわけですよ。そういうふうな本がここにあります。

これは、武雄が明治維新以後、佐賀の乱とか、そういう前後に、実は佐賀という名前が日本の国から抹殺されようとしたことがあるわけですよ。そういう状態の中でできた本ですけども、これにはこう書いてありますよ。長崎県武雄中学校の校印が押してあります。こういう本を含めて、軽トラック1台ぐらいありますよ。それを武雄市にお届けしたいと申し上げたけれども、受け入れてもらえなかったと。そしたら、これを図書館を通じて佐賀県の県立図書館からぜひ欲しいという連絡がありましたけれども、いずれ武雄市がわかってくれるまでは私が預かっておこうとって私が預かっているわけですよ。こういうことなんです、事実。これはどこが持たれた本かという、実は武雄の町長さんをして、しかも国会議員をされた一ノ瀬俊民さんという方がいらっしゃいました——川良ですね。その方のお蔵の中にずっとそういうものが、その当時の国会の議事録とか、そういうものも全部あるんですよ。そういうものを実はお預かりしております。

そういう中で、一つの例ですけども、こういうふうな貴重な本があるわけですよ。これは武雄の高校にもございません。そして、佐賀県立図書館も持っていないわけですよ。長崎県立の武雄中学校の大きい校印が押さっている、ごらんになったとおりですよ。そういうものが市町村合併前後にいっぱい武雄市や、ほかのところにもあるような気がするんですよ。そういうのがもう散逸してしまうと。

今度、図書館・歴史資料館の問題がありました。確かに、もう本当に20万冊の知とか、本がたくさんあることはいいことですけども、そういう中で、それも大事ですけども、それぞれの市町村合併によって、いわば処分されてしまう、あるいは焼却されてしまうようなものがいっぱいあって、それが後の歴史に随分影響するようなことがあるんではなかろうか

という気がしてなりません。そういう意味では、こういうものも大事にする、そういうふうな政治の風土であってほしいという気がするものですから、あえてこれを持ち出したわけです。

いずれにしても、これは県立図書館に差し上げるつもりはございませんが、いずれ武雄市が欲しいとおっしゃったときは武雄市にお預けするというぐらいの気持ちであります。なぜ長崎県武雄町という問題があります。長崎新幹線の問題、いわゆる西九州の問題がありますけれども——何がおかしいですか。いずれにしても、この問題については後でまた教育長とお話をしたいと思います。

次に、話し方教育の中で、実は最近、ケーブルワン等で「ことばの泉」といいますか、言葉の問題が取り上げられて、各学校がいろいろとそういう取り組みをされていると、そういう問題がございましたけれども、そのことについてどういうふうな形で今お考えか、それについてお話をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ことばの泉につきましては、ケーブルテレビさんの協力をいただきまして、3月まで各校2回、1週間ずつ、5分ずつぐらいでありますけれども、いろんな表現活動、言語活動の表現の部分をしていただくというふうに思っております。各学校、学年もそれぞれ違いますし、内容もそれぞれ違いますけれども、多様な言語活動、表現活動をしていると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

九州の小学校の国語教育関係の大会が武雄で行われるということで、それで、現実には今の各小・中学校でそういうふうな御指導、テレビで拝見いたしましたけど、本当にユニークで、しかも、本当に言葉というものの大切さを学ぶと同時に非常にユニークな、そして、子どもたちの温かい心があふれ出るような言葉の教育が行われているような感じを受けました。そういうことについて、もう少し具体的にお話しいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1つは、今の指導要領で強調してあります言語活動の充実、これは国語に限らない、全ての教科に共通するものであると。それから、表現活動を表現することが理解にもつながると、そして、どの教科にも、心の教育にもつながるものだというので、これまでもいろんな面

で子どもたちの表現活動の場を仕組めないかということで各学校取り組んできているわけ
でございます。特に小規模校におきましては少人数の中で生活していますので、できるだけ発
表の機会をふやして、その力をつけようということでございます。

きのうも、北方のほうで少年の主張大会がありましたけれども、やはりいろんなそういう
体験の場を通すことで自信に満ちた表現活動が生じてくるかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

「ことば学びの文化を楽しむ国語教室」ということで、とにかく研究が、九州大会とかが
佐賀県で行われるということを聞いて大いに期待をしているわけですが、とにかく武
雄の子どもたちがきちっと自分の意見を言う、そしてまた相手の話も聞く、そういうですね、
きちっとまず聞くことから始める。読む、聞く、話すということですけど、武雄の子もた
ちの発表を聞いて、この子どもたちが大きくなったときはすばらしいなという気持ちで、も
う楽しみにその放映を、子どもたちのあれを私たちも聞かせていただいておりますけれど、
本当に教育委員会のその取り組みといたしますか、そういうものについては、私はすばらしい
ことだなと思って期待をしているところでございます。それと図書館の関係というものがど
ういう形の中で出てくるかということが、私たちは議会でのテーマではなかるうかという気
が一応いたしております。

閉架をしてあるから宝の持ち腐れと。確かにそうですね。そういうところがありまして、
しかし、全部開架にしてしまうと図書の傷み等があります。アンケートによれば、歴史資料
館の利用状況、行ったことがないとか、めったに行かないとか、パーセントが少ないとかと
いうことで、何となく歴史資料館、今の蘭学館の活用の状況が悪いような印象を与えるよう
な答弁なり、あるいは文書上出ておりますけれども、行った人数が多い少ないの問題を超越
して、一人でも行かなくても、後の世代の方がきちっと読み、見、聞きするような場所を確
保するということはとても大事なことなわけですよ。

例えば今、佐賀では造船所の跡とか、いろいろ歴史資料的な保存のために世界遺産にする
とか、そういうことで盛んに努力されてありますね。でも、佐賀が、造船の技術なり、ある
いは大砲の問題にしてもそうですね、そういうものを取り組んだ、その手前で取り上
げているのが武雄であると。武雄の蘭学館の中には、そういうものを収蔵してございます。

ところが、今回の図書館の改装の中で、図書館の改築・改装のためには、T S U T A Y A
のCCCの代官山のノウハウをといるときに、机、椅子から、テーブルから何から、もう収
蔵の施設、いろんなものまで含めまして、現実問題として、実際上はT S U T A Y Aが3億
円出すにしても、いずれにしても7億円近くのお金を投入しているわけですよ。ところが、
歴史資料館はですね、なぜ歴史資料館のことについては、それなら、せつかくならば、図書

館の飲食の部分なんか外につくっても活用できますけれども、歴史資料館はあの場所じゃなけりゃいかんと、基本的なテーマがあるわけですから。じゃ、歴史資料館の取り組み拡大等についてはどう考えているかですね。

それからもう1つは、実はこの間、今の武雄の歴史の大きな節目をつくった鍋島さんのことについて、例えば蘭学館に収蔵されている大砲とか、種痘とか、そういう問題等についても、やはり記録としてきちんとしていかんわけですが、実際問題として、あそこの蘭学館を今後はどういうふうに取り組んでいく考え方なのかですね。あそこだけ予算がついていないと。せっかくするならば、そこまでしたほうがいいんじゃないですか、同じ休館中で。そういう気がするわけです。

実際問題として、なかなかあそこを見る人が少ないとか、活動がいかにも低調のような印象を受けますけれども、例えば今度の最後の展示会ですが、休館前の最後の展示会があったときに、本当はあの何倍も資料があったわけですよ。ところが、いわゆる多目的に使える展示室がああいう状況だと。それから、企画展示室がもう1つありましようけれども、狭いために展示ができんわけですよ。県立博物館並みにせろとは言いませんけれども、図書館もきれいにするならば、むしろ、それをつくるための基本になった蘭学館、いわゆる歴史資料館等もきちんとする必要があるんじゃないかという気がするわけですよ。

だから、企画展示室の場合、展示するのがもっと何倍もあるんですけども、それを見るときも楽しく、すばらしい展示としてできるんでしょうけれども、どうしてもできないのは、それを展示した場合に、傷つくとはおかしいですけども、歴史資料そのものが劣化するとか、そういう問題があるから、展示室そのものが形式的にきちんと、そういうものを防止するようなものでなきゃいかんという問題があるわけですよ。そうすると、そういうことがわかっていて、あえてそういうふうな、今度は図書館だけにお金をつけて、歴史資料館の予算がつかないというのはどういう意味なのかと。それについてはどういうお考えなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

蘭学に関しましては、この質問の冒頭で御質問ございましたので、私、冒頭にお答えをさせていただきました。

再度申し上げますと、蘭学につきましては武雄市の貴重な歴史的な財産であると、このことには変わりないわけですし、これは大事にしていきたいというふうに考えているわけです。御指摘の件含めまして、総合的に今検討を加えているという段階でございますので、現時点でお答えする環境にないということで、再度御答弁させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていまして、現時点でお答えする環境にないと。そういう言葉でしょうけれども、あえて聞き流しておきますけれども、いろいろ具体的に検討して、前向きにそういうものについても検討したいということで、この間、歴史資料館と図書館問題を考える会の報告会があったときに、そういう話が出たんじゃないですか、市民の声の中で。そういう点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

市民の皆さんに対する報告会を開催させていただきました。この中で、市民の皆さんからは蘭学館についてどうなるんだという、谷口議員と同じ御質問ございましたので、同様の回答をさせていただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

官僚的という言葉がよく国会でもあっていますけど、私は今そういう何か、まあ、心としては温かいんでしょうけど、言葉としてはそういうことしか感じませんでした。

ただ、私が思いますのは、せっかくの機会だから、何カ月もまたこの先、例えば蘭学館を少し拡張するとか、そういうことになったときに、あと半年間休みますよというわけにはいかんわけですよ。だから、そういうことからすれば、せっかくだからいい機会じゃないかと思ったわけですが、そこまでいっていないとすればしょうがないと思います。ただ、このことは非常に大事なことですから十分に検討してひとつ進めていただきたい。

特に、一緒のことに関連しますけれども、例えば図書館・歴史資料館を含めまして、管理運営についてはCCCに委託をすることになるんですね。それじゃ、問題として出てくるのはどういうことかという、図書館の館長が資料館の館長じゃないわけでしょう。そこらはどうなんですか。もし歴史資料館の館長がほかだとすれば、じゃ、歴史資料館の館長はどういう位置づけになるのかですね。そこらについてお答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

来年4月から、武雄市図書館・歴史資料館という施設の管理につきましては、歴史資料館部分も含めましてCCCに指定管理をお願いしたいということで考えておりまして、さらに、CCCにつきましては図書館部門の運営ですね、これにつきましても指定管理で運営をお願い

いたいということで考えておりますので、2つに分けて考える必要があるんだというふう
に思っております。

したがって、最初に申しあげました全体の施設の管理をしていただく部分と、それから図
書館部門の運営をしていただくと、この2つに分かれるわけございまして、歴史資料館の
運営につきましては武雄市が直営で行いますので、これにつきましてはCCCにお願いする
んじゃない、武雄市が武雄市教育委員会とともに運営をしていくということになりますので、
歴史資料館部分につきましては、もちろん武雄市が配置をしていくということになるろうかと
思います。

〔市長「議長」〕

〔24番「質問者が先ですよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁ですね。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ整理をして言うと、今まで歴史資料館の単体の館長というのはいないんです
ね。あくまでも複合施設としての図書館の館長というのは、今、杉原館長さんが一生懸命や
られています。ですので、殊さらに歴史資料館の館長ということをおっしゃる
ということはいかなものかなと——あつ、わかんないでおっしゃっているのかな、それだ
ったらいいですけども。

その中で、我々とすれば、これはある意味、重要な論点と考えておまして、今回、図書
館の館長と歴史資料館の館長を分けようということも考えております。今までの複合施設の
あり方が、これは条例を見ても非常にこれは疑問だったんですね。要するに、施設の管
理の部分と運営の部分というのがごちゃまぜ、チャンポンになっていて、今回、図書館の話、
歴史資料館の話ということ、これはエリアの部分と運用の部分というのが重なっているよう
で重なっていない部分がやっぱりあるんですよ。ですので、そういった中で、今回こういう
指定管理者のあり方をめぐって、いろんな議論を議会のみならず、市民の皆さんたち、ある
いはツイッターの人たちからもいただいておりますので、ここはきちんと実際の施設管理の部
分と運用の部分というのを、この際、明文化する必要があるだろうと私は思っております。
これは決めるのは教育委員会ですけども、私はそういうふうには思っています。

その一方で、やっぱり考えなきゃいけないのは、先ほど申しあげたとおり、どういうふう
に歴史資料館単体の部分を図書館と違う意味とするか。やっぱりこれは複合施設といいなが
ら、図書館というのとはなるべくきちんとして本を展示していくと。歴史資料館というの
は、展示の一方で、やっぱり保存という観点が必要であって、どうしてもベクトルがやっぱり少
し重ならない部分がありますので、先ほど申しあげたように、図書館の館長はもう杉原さん
にお任せ——議長じゃないですよ。杉原さんにお任せをしようということは思っております。

その一方で、兼任させるかどうかというのは、これは教育委員会と議論させますけれども、あえて私とすれば、そのエリアの部分、歴史資料館の部分については、そのポストをきちんと設けて誤解がないように進めていきたいなど、このように考えております。いずれにしても、これは教育委員会とよく議論したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が質問の中で申し上げたかったのは、図書館はCCCが管理運営を……。

○議長（杉原豊喜君）

CCC。

○24番（谷口攝久君）（続）

CCCですね。1格上げてAにしたんですよ。——運営をすると。そういう中で、実は歴史資料館だけは運営からですよ、建物の管理はしても運営は歴史資料館は別になるとなったとき、本当に歴史資料館に対する運営なりノウハウをCCCは持っていないと。だからという話が前から出ていましたもんね。そうすると、歴史資料館は非常に大事であって、よそはみんな、例えば美術館、博物館とか、歴史資料館等は独自の責任者、館長といいますか、館長は誰と言わなくても責任者を置いて、歴史資料館なり文書館なり、そういったようなものが非常に大切な価値を持つものとして、本当に存在感を持っているわけですけども、今度ですよ、今の話だと県立宇宙科学館と同じで、館長とか、そういう人についても、結局はCCCに管理運営を委託するとすれば、館長もCCCが出すわけでしょうけれども、今の市長がおっしゃったのは、館長は杉原さんにやってもらう、結構なことですけども。じゃ、館長を決めるのは市なんですか。（発言する者あり）市がやるの。館長は市がやるの。そうですか。

そしたら、問題はですね、私が申し上げたいのは、図書館の運営とか、そういうものについては別個の形で、歴史資料館は別だと言うなら、歴史資料館は独立した存在、歴史資料館だけでも独立したもののなので、きちんとしたものだから、きちんとした責任者を置いて、そして、武雄市の歴史資料、あるいはそういうものに対するきちんとした形の姿勢を示してほしいような気がしたもんですから、あえてこういう質問をしているわけですよ。その点については、結局、実際上の運営、運用をしているのは教育委員会ですから、それについて教育委員会としてはどういうふうな考え方、スタンスでおられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長。

○古賀教育部長〔登壇〕

教育委員会としては、市長の答弁どおり考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃ、図書館は、例えば教育委員会が指定管理者を選ぶことについては、結局、市長部局にということで条例の改正を行ったと。ところが、実際問題としては、歴史資料館の建物そのものの運営とか管理については、CCCかわかりません、委託した先かわかりませんが、歴史資料館については、蔵書を含めまして、そういう資料のものについては、また別個の、一つの独立した形を持たにゃいかんわけですから、そういうことからすると、じゃ、それも市長が全部引き受けたということになるわけですか。これは歴史資料館は教育委員会の所管じゃないんですか。そういう点をお尋ねしたいんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう縦割りの議論はやめましょうよ。市民が求めているのは、やっぱり自分たちの図書館がどういうふうがいいのかと、フィットするのかということを考えておられますし、我々日夜、教育委員会と議論もしておりますし、統括代表権はこの私にあります。これは江原議員さんも認められているとおりでありますけれども。

何度も答弁をいたしておりますけれども、私が引き受けるという問題ではありません。先ほど申し上げたとおり、機能として、ファンクションとして、図書館と歴史資料館というのは違うものがあります。すなわち、図書館は図書館をなるべく多くの皆さんたちに見せていくと。それと、歴史資料館の部分は見せていくことも大事だけれども、保存、アーカイブが大事だろうということからして、これを、僕は今までの条例が間違っていたと思います。それをしっかりですね、条例を正すかどうかは別にしても、せっきく指定管理者ということで、こういった議論があつて、かつ、これは議会のみならず、市民の皆さん、ツイッター上、あるいはフェイスブックでも、さまざまないい意見が来ておりますので、私と教育委員会はこれを真摯に踏まえ、先ほど私が答弁したように機能としては分けましょうと。その際、ポストも分ける。その際、そのポストについての具体的な任命のあり方は、これは指定管理者のルールがありますので、ただし、私並びに教育委員会が意見をきちんと言っていきます。今のところ、杉原館長は図書館というふうに思っておりますけれども、これはポストの問題があります。財政の問題がありますので、私としては館長を分けた上で兼任をするということがいいのかなと思っておりますけれども、これについてはよく教育委員会と議論をしてまいりたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、やっぱり大事なのは今までの間違いはちゃんと正すということです。こういったのが、条例上、あるいは運用上、過去からちゃんと整理がなされていませ

んし、その際、我々の、やっぱり揚げ足は余りとらないほうがいいですよ。それよりも、むしろ、こういうふうにちゃんとしたほうがいいということについて、谷口議員さんは前向きなんで、ちゃんとおっしゃっておりますけれども、私はそういうふうと考えております。

いずれにいたしましても、この際、機能は分ける、あるいは館長というポストも分ける。しかしながら、運用に当たっては、やはりそれは兼ねるほうがいいのかなど。したがって、歴史資料館の部分については、ちょっと条例改正とすると、それはちょっと行き過ぎの分もあるかもしれませんので、まず、ちょっと運用上やってみて、規則等を変えてみて、それでもそごが出るようだったら、今、憲法改正の議論が出ていますけれども、現実的に即して条例改正を議会にお願いするという段取りになろうかと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の答弁の中で、その件については私も同じような考え方を持っています。要するに、図書館は図書館の一つの新しい生き方としての運営管理を進めると。しかし、歴史資料館については別にすることが方針で決まっているわけですから、そうなると、歴史資料館も、もっとより充実したものにしていくと。それだけの誇りを持つ財産がいっぱい武雄にあるわけですから。そして、それを後世に伝えていく大事なものがあります。しかし、そういうのもですね、やっぱり人事の問題も大事ですから館長もきちんと置いてですね。

問題は、現在あの状況の中で、例えば図書館の改築がされた、いわゆる喫茶コーナーといえますか、そういうふうなコーヒーを飲む場所等もできてくる。そうなると、限られたスペース、あるいは増築しない限り、あるいは2階を取り払うという問題も出てくるでしょうけれども、そのかわり限られたスペースですから、例えば図書館の行事と歴史資料館の行事と重なったときに、どっちを重点的にするかという問題も、当然同じ施設内だから出てくるわけですよ。

だから、そういう問題が出てきた。例えば、戊辰戦争のときも、戊辰戦争の記念すべき年に、戊辰戦争と武雄と秋田のかかわりをきちんとしたいということもあって、展示会をしようとしたときに、実際はT A I Z O展に切りかわってしまったという経過もありますからね。これは図書館・歴史資料館が一緒になってもそうですから。そうなると、今度はまた別個の組織の人が運営するということになりますと、そういう形になりかねませんので、歴史資料館の館長もきちんと置いて、役職上もきちんと置いて、そして権限も持たせて、そしてまた、実際上にあの限られたスペースの中で、じゃ、歴史資料館が活用する分はどこなのか、優先度はどこが持つのかという問題を含めまして、きちんとしてやらんと、こういう貴重な歴史資料館の運営が大変になるんだということを、あえて指摘したいから申し上げているわけですよ。ただ、館長を別個に置いて、きちんと独立した施設として充実していくというこ

とであれば、私はそのことについては何も申し上げることはないし、大いにもろ手を挙げて賛成ですし、協力もしたいと、こういうふうに思っております。

そういったような問題を含めまして、私は歴史資料館の問題を取り上げてきたわけですが、本本当に武雄市にはいろいろ歴史的な問題がございます。私、今ここにちょっと資料として持ってきたものの中に、武雄の蘭学館にあるものの中に、非常に大事なものは、歴史資料の問題等について先ほども申し上げましたけれども、これは観光にもつながりますけれども、市長がこの間、韓国に行かれて、オルレの施設等を見てこられたということをお聞きしておりますけれども、現実問題として、例えば、長崎街道にしても、あるいはいろんな施設等にしても、歴史を文化の中に生かす、あるいは市民生活の中に生かす、あるいはいろんなものの活用の仕方というものも十分にやっていかにかんがあります。

そういう中で、例の種痘の問題にいたしましても、そういうふうなことを武雄が一番最初に日本でやったんだということが意外と知られていない部分もあるんですよ。ですから、いつか佐賀新聞でもそういうことを取り上げてもらったこともございますけれども、そういったような問題の中で、実は私たちは同士と一緒に頑張って勉強に行きました。武雄にはその資料がないもんですから、武雄の蘭学といいますか、その中で、種痘を武雄が先に行ったということがどこにあるかということをお考えんですよ。

市長もごらんになったと思いますけれども、日本で種痘の最初は武雄がしたんだということをお文化会館の中の書籍の中に記入してあります。医師会館にもしてあります。ですけれども、それがどこから来たのかということをするためには、そういう免疫学の本がないもんですから、図書館にございませんでしたから、私は佐賀大学医学部に行きました。佐賀大学医学部に行って、そして図書館で調べさせてもらって、コピーをさせていただきました。そして、外国の報告書の中に、翻訳したものですけれども、武雄でそれが行われたということが記録にあって、ああ、よかったなと思って、佐賀大学医学部の図書館に行って、そういうのを手に入れてまいりました。後でまた御披露することもあると思いますけれども。

そういうふうに、私たちも何かをするときは、自分が本を読んだだけではいかんですから、必ずそういうものがあるなら現地に行って確認をすると、そういうのが一般質問では大事と思って、私はそうやっています。ですから、今のような問題等についても、非常に歴史資料の大切さという問題がありますから、十分にですね、今の蘭学館の問題は慎重に、しかも思い切って前向きにやってほしいという気がします。

ちなみに、9月補正に出ましたところの予算の中で、図書館の改修費用に4億5,000万円、そして、CCCがまた3億円出すから、7億5,000万円かけてすばらしい図書館をつくろうということなんですよ。7億5,000万円の範疇から歴史資料館、いわゆる蘭学館は外れているわけですよ。そこには一銭も入れないということになっているわけですよ。ただ、入り口だけはどこか別個につくろうということ。しかし、蘭学館の入り口こそ、図書館・歴史資料

館の入り口であってほしいという気がしますから、あそこは勝手口みたいな感じで作られては困りますからね。どういうことになるかわかりませんが、やはり胸を張って堂々と、この武雄の蘭学館というのが本当に、もう全国に、いや、世界に誇り得る、小さくともすばらしい歴史資料館なんだということが出来るような、そういう誇りを持った建物にしてほしいという気持ちがあって、あえてこの質問をしているわけです。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今回、来年4月から武雄市図書館・歴史資料館を指定管理者CCCにお願いするという中で、先ほど申し上げましたとおり、図書の部分を中心に考えておりますので、あと、指定管理にお願いする部分につきましては歴史資料館部分の管理ということになります。

先ほど来申し上げているとおり、蘭学等の武雄の歴史的な資料につきましては非常に貴重なものだという認識を持っておりますので、これらにつきましても大事に大事にしていきたいというふうに考えており、その詳細につきましては、今後また検討を加えていくということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館・歴史資料館等の改築の進捗状況等については、もうお尋ねをいたしません。既に現在進行中で、しかも、4月にはオープンになるということですから、それはそれとして、速やかにというか、すばらしいものができるのを期待するしかないわけです。

ただ、問題はですね、個人情報の問題、ポイント制の問題がありますから、その点についても1点だけ確認をしておきたいと思います。

私もですね、ここに持ってきていないんですけど、買い物するときにTカードを持っていますけれども、そのポイントの問題が、實際上、漏えいの対象になったんじゃないかという問題が出ておりました。

今回の図書館につきましては、ポイント制をとるということになって、今度の予算の中にも自動貸出機を何台も購入されるということで予算もかなり組んでございますが、そのポイントの問題で、例えば薬局で薬を買ったとか、病院で治療した経過があった、その薬を買ったポイントの履歴が、無作為と無制限にですね、CCCに流れたとは言いませんけれども、そういうふうな形になってきたということになって、それが大きな社会問題になっております。今度の図書館の履歴等についても、結局、借りた場合の履歴はそのまま行くわけですが、それが非常にすばらしい機械であればあるだけに、機械のもろさというのは、感情

がないからですね、どうしてもこれが大事、大事じゃないということがわからないで、そのままどんどん進んでいくこともあるんじゃないかなろうかという気がいたします。

先般、これは市長さんの責任じゃないでしょうけれども、例えば市長が持っているしゃる年賀状等の履歴がどこかに流出したというふうな話ですかね、この間のは。そういうことだったんですかね。そういうふうなことで何か聞かなかったですかね。

〔市長「何ですか」〕

要するに、私が言うのはですよ——ちょっと失礼します。それは戻しましょう。私が申し上げたいのはですね……

〔市長「何のことですか」〕

要するに、履歴の問題、パソコンとか、そういうのに入っているデータが、カードを通じて流れていくということがないのかどうかという問題があるかないか、そういう点をちょっと気にしているわけですよ。そういう点について……

〔市長「さっき何とおっしゃったんですか」〕

何ですか。

〔市長「何とおっしゃったんですか、さっき私のことを。何とおっしゃったんですか」〕

ああ、年賀状ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を慎んで。谷口議員、さっきの分が今出ておりますので、再度ちょっと。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言うのはですね……

〔市長「誹謗中傷じゃないか」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

要するに、出した人の年賀状がどこから来たとか、そういう履歴が流れたとかいう話が新聞か何かで書かれたことがあったんじゃないかという気がしましたけど、違うんですか。私、そのことを問題にしているんじゃないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

今の、質問ですか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く関係のないことをこうやってこじつけされたりね、もう大変ですよ、僕らも。その中で、Tカードの話でまた誤解を生むような御質問をわざとされましたので、ここはちゃんと答えたいと思います。

これは図書館の中で、まず2つ論点があって、1つはTカードを用いる事由、それと用いない事由をきちんと確保すると。すなわち、用いない事由については、従来の図書館カードを利用していただくということで、これは選択制にしております。いずれにしても、これは同意をきちんととるということになります。

もう1つの論点は、データ連携の全体像として、あくまでもCCCに渡るのはT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸出点数のみであります。したがって、例えば上田雄一さんという方が武雄市図書館で本を借りると。例えば「64（ロクヨン）」を借りたときに、この「64（ロクヨン）」を借りたという話は行きません。あるいは、宮部みゆきさんの「蒲生邸事件」等を借りたといったときに、その著者の名前も行きませんし、もとより、先ほど申し上げたように本の名前も行きません。ですので、あくまでも数字としてのデータ、時刻であったり、そういったものだけが行くということになって、さらに、これも以前の議会で答弁いたしましたとおり、この情報であっても、CCCはビジネス利用には転じないということできちんと規約もつくっております。

そういった中で、これはもう何度も答弁をいたしています。ただ、質問の自由はありますけれども、余りにも悪意を持ってされるということについてはいかな—あつ、谷口議員じゃないですよ、この悪意を持ってやられているのはね。そういうふうを受け取られかねませんので、谷口議員さんは影響力もありますので—余りないか。そういった意味で、私としてはそこを危惧しているところであります。確かに、年賀状のデータが、私の非公開、公開のミスによって出したということについては、これは事実であり、これは何度も謝罪をしておりますし、今後こういったことがないように私自身やっていきたいと思っておりますけれども、これとCCCの問題、図書館のデータ連携の全体像を絡めて質問されるということに対しては、私は強い疑義を抱かざるを得ません。

私からは以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと市長の今の発言にはですね、私は別に市長のことをどうこう言うつもりで申し上げたんじゃないんですよ。データの管理、それから、そういうパソコンの運用、活用については、もう第一流の市長の、いわゆる上手の手から漏れることだってあるんだということがあるとすれば、通常ですね、ここに私が持っている資料は「Tポイント、購入医薬品データを取得 提携先企業から」と。別にそのTポイントが、TSUTAYAがどうこうじゃないですよ。自動的にそういうことになったということで、こういう問題が出ています。

これは朝日新聞でも、医薬品の購買履歴はCCCに説明なく送られているという記事が出たと。これに関してCCCは、個人情報保護に関する法律に抵触している証拠を張ってお

きますという記事ですね。これが薬局関係で刑法に該当するか、そういう問題を私申し上げているんじゃないくて、例えば、そういう個人情報というのが、今後TSUTAYAのCCCでポイントを付与されているような図書館の貸し出しカードになるということになれば、そういう点についての心配は、いまだにそこは残っているということを申し上げたかったから申し上げたわけです。

市長がですよ、あれだけの、ツイッターの学会の会長さんでもあられる人がですね、パソコンとか、そういうふうなデータ等に一番詳しい人でも、意識的じゃなくて、そういうことがあるんだから、普通、素人の私たちが考えると、何かボタンを押し違っただけで個人情報が漏えいするということもあるんじゃないかなろうかと。私たちが持っているのは大した情報じゃないかわかりませんが、少なくともですね、しかし、市長の先ほどの答弁では、要するに、本人の承諾を受けているから、それは漏えいに当たらないということですが、ポイントカードを使うのは大人ばかりじゃないわけですよ。例えば、子どもが本を借りる場合もやっぱり、じゃ、10冊借りておいでと、ポイントカードを持って行ってるとか、子どもにもそういうふうな、ポイントカードから出てくる個人情報というのがあるんじゃないかなろうかと。子どもにも情報があると思うんですけども、そういう点はどうですか。

私たち、議会で質問するときに必要な写真を撮ってきます。子どもの顔が出ていると絶対にここでは出さないので。それくらい事務局も慎重にアドバイスをしてもらっていますけれども、では、話を聞いてきました。その人の了承を受けると、その人の話がどんなにすばらしいものであっても紹介できん場合もあるわけですよ。それくらい慎重にやっているわけですが。

こういうふうな状況の中で、いよいよ選択制で、私は自分の図書カードを持っていますから、それを使います。ですけど、ポイントをもらおうとは思っていませんから。しかし、今度はポイントをもらうことによって、じゃ、10冊まで借りるような子どもが5人おれば、5人とも本を借りておいでと。本を読ませるのはいいですよ。そういういろんな問題が出てきませんかという懸念もないじゃないわけですよ。

ですから、そういうふうなことを含めて、やっぱり慎重であるべきであると。しかし、積極的に図書館は活用していくと。そういう気持ちは一切変わりませんよ。ですけども、例えば、そういうふうな専門的な非常に専門的にすぐれた人でさえも、上手の手から水が漏れることがあるんですから、通常の、ポイントカードによって、その人の持つ履歴、そういうものが漏れないように慎重にやってほしい。特に自動貸出機になると、そういうのを一つ一つチェックする状況がないんじゃないかなろうかという気がするわけですよ。その点については、実際に運営をされるところの教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。もしわかれば。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう私の答弁も全く聞いてくださらないということがよくわかりました。

再三申し上げているとおり、我々とすれば、今まで図書館に縁遠かった層に図書館に来ていただくということでTポイントを付与するということ。

それとさらに、答弁に入ります前に、ちょっと問題なのは、同意したからといって漏えいを認めるというような趣旨の発言がありましたけれども、これはナンセンス極まりないです。これはもう本当にひどい話であって、まあ、ようここまでこじつけるなということは、もうこれはちょっとね、どうかなと思っています。

その中で、小・中学生のカード利用については保護者の同意を条件にする予定であります。これは今、最終調整に入っています。その一方で、じゃあ、子ども5人いてね、本借りてこいと言って、それがもう何百ポイントたまるとか、そういう話じゃありませんよ。あくまでも自動貸出機、横文字で言うと、僕は横文字嫌いですけども、セルフポストシステムですよ、これを使うことによって、司書の本来充てられた労働がちゃんと対面に入るといことで、僕からすれば、僕の言葉で言えば、それは図書館の運営に協力していただくという名目で、1回のセルフポストに3ポイント付与するということになりますので、これをもってね、例えばこれで300ポイントたまったら、それは問題ですよ。ですが、1回使うことによって3ポイントということに関していうと、それは私はもう全然——。で、それを繰り返し1日100回やればね、それは300ポイントになりますけれども、通常考えた場合に、これはシステムの最終的な調整はこれから私もちゃんと聞きますけれども、これについては、まあ、せいぜい頑張って1日1回ですよ。1回だし、それを余りにも繰り返し借りるといことになった場合に、それについては貸し出せないようなシステムについては、我々としてもちゃんとそれは要求をするつもりでもあります。

そういった中で、本当にね、もう少し我々を信じてくださいよ。本当、性悪説ばかり立てないでね、足を引っ張るばかりじゃなくて、いや、谷口議員がそういうふうに言っているわけじゃないですよ。そういうふうに受け取られかねませんので、そこはやっぱり建設的な議論をしていくと。

もう再三言っていますけれども、図書館の利用者というのは、少なくとも私が聞く限り、人口の20%満たないんですよ。本当に限られた方が、私みたいな人が繰り返し繰り返し借りて、図書館に行ったことがないという人たちも多数いらっしゃいます。しかも、それは10代、20代に非常に多い。そういった中で、Tポイント、Tカードの強い、あるいはTSUTAYAが強い層というのがまさに10代、20代ですので、本を持つ喜び、本を読む楽しみ、そして、それをみんなと共有する楽しさというのを、一人でも多くの若い人たちにも共有してほしいという思いでやっておりますので、そこはぜひ誤解がなきようにしてほしいと思っています。

そして、さきの質問で答えればよかったんですけど、我々は新刊本ばかり置くつもりはあ

りません。前も言ったように、図書館は貸し本屋じゃありません。本当に早く読みたい方は、ぜひ地元の本屋で買ってほしいという思いであります。まあ、そこに「週刊金曜日」ありますけど、僕は読んでいませんけど、どうせでたらめですよ。ですので、そういった中で私自身としてはそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は図書館にね、そういうポイントがつくとかつかんの問題を、性悪説とか性善説とかという話をしているわけじゃないんですよ。私は図書館を愛する人間ですから、恐らくあなたと同じぐらいには図書館に行っていますよ。

〔市長「いや、見たことない」〕

市長を見たことないですよ、私も。本当の話。

いずれにしても、私が申し上げたいのは、子どもの読書をですよ、私この間行って感激したのは、妹に本を借りてやりたいと言って、ずっとボタンを押しながら、その本がどこにあるかということを選び出している子どもですね、多分、あそこの御船が丘小学校の子どもたちだと思いますけれども、名前も知っています。ですけど、言うといかんから、個人のことですから、子どものことですから申し上げませんが、随分妹のために本を借りてやりたいからと、一生懸命なれない手つきでして、そして、書いて出てきたものを持っていくと、受付の方がちゃんと本を選んでくんとさって、そういうのが楽しみで来ている子どもたちもいるんですよ。そういう子どもたちのために、いい図書館にしてほしい気持ちがありますから、それについては前向きですよ、私。ただ、問題はですね、そういうふう

に受けとめ方は素直に受けとめてもらわにゃいかんですよ。そういう気がします。

市長、幸いこれは読んだとおっしゃいました。

〔市長「読んでいませんよ」〕

私も初めて手に入れました。これ、全くうそならうそとってくださいよ。これを見た人もいらっしゃるでしょうからね。市長はですよ——図書館の問題じゃなくていいですよ、生活保護にもTポイントを導入すると言われたんですか。（発言する者あり）読んだとおっしゃったじゃないですか。

〔市長「読んでいないですよ」〕

読んでいないんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。私語は慎んで、私語は慎んで。

○24番（谷口攝久君）（続）

うそばかりて何ですか。今そういう感じでしょうが。

（「週刊金曜日」現物を示す）じゃ、実はここに「週刊金曜日」という冊子がありますけれども、私ね、図書館のTポイントと思ったら、「生活保護にTポイント導入なんて」ということが書いてあります。大きな記事ですよ。ですから、これは後でコピーして皆さんに差し上げます。（発言する者あり）そうですか。どうぞごらんください。時間をとめてもらっていいですか、もったいないですから。（発言する者あり）どうしますか。

○議長（杉原豊喜君）

質問を続けてくださいよ。雑誌等の引用については十分配慮をお願いしたいと思えます。

○24番（谷口攝久君）（続）

配慮をしているから言っているわけですよ。（発言する者あり）

個人情報の問題の中で、Tポイントということですね。市長は、ここにあることを御存じですから見ていらっしゃると思うんです。聞いてあるかどうかわかりませんが。（発言する者あり）この中で、実は図書館に導入する問題とか、そういう問題が書いてあって、非常に市教育委員会では公表するのは無理だと言明をしたとか書いてありますけど、本当かなと思ってですね。（発言する者あり）配るわけいかん。1冊ですからね。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を慎んでください。谷口議員、そこら付近の雑誌の資料ですので、十分配慮しての質問をお願いしたいと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

だから、これは事実ですかということを知りたいから。

○議長（杉原豊喜君）

あくまで雑誌の資料ですので。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

ああ、そうですか。御存じないんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を慎んでください。私語を慎んで。十分配慮して質問をしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

要するに、私が聞きたかったのは、いろんな資料がいっぱいありますよ。だから、いっぱい資料がありますけれども、その中で、図書館のTポイントの問題については、それで今論議しているからいいわけですけども、図書館だけじゃなくて、ほかのことまで書いてあって、ちょっと気になったからですね。そういう点を、もう答えられんなら答えられんとおっしゃって結構です。

〔市長「いやいや、卑怯ですよ、それ。もうだって、何も手元ないじゃないです

か」]

いや、私は聞き取りも何も、市長は何でも答えるから聞き取りを一切せんとかおっしゃったからね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かにしてください。谷口議員、通告がかなりあっておりますので、まだ1つしか質問が言っていないわけですよ。ですから、質問をお願いしますよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、おっしゃっているのはわかりますよ。全部触れますから。あと残った時間、全部触れていいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

お願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

はい。では、この点については後で終わったら市長にお見せします。

次に行きましょうかね。

図書館等の問題についてはこういうことですが、話し方教育は済みました。

いじめの問題については、既に資料等については、やはりいろいろ新聞、雑誌等も承知しましたし、武雄の問題については現在ありませんので、これは進めます。

次に行きます。

教育委員会としては、このいじめ問題についての対応はどういうふうになさっているんですか、お尋ねします。（発言する者あり）静かに聞いてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも、前回もいじめについて御質問いただいたところでございますが、要するに、学校での対応、いじめが起こるのは学校だけではないわけでありまして、そういう面で、家庭、あるいは社会体育の場面、あるいは地域等々での温かい見守りというのが、いじめの対応の基本かなというふうに思っております。もちろん友達のこと、学校のこととも要因になるわけでありまして、当然把握するため、早期対応ができるように、早期発見、早期対応に努めているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

人権標語の募集があつてありまして、子どものいじめ問題について温かい心で接していこうとか、そういう標語を実は発表しております。それをずっと一つ一つ見てまいりますと、

本当に子どもたちの心の中にある、自分たちがそういう立場になったとき、あるいはそういうふうなことに對してのいじめの考え方というのが、きちんと子どもたちの中にも出ているということを感じたわけです。本来はそれを紹介しながらお話をしようと思っておりましたけれども、一応教育長の今の答弁で十分対応していただいているということでございますので、その点についてはこの程度にしたいと思います。

次に移ります。

住民訴訟の問題ですけれども、今までですね、市長は原告側が引き延ばしをしているというふうなことを盛んに議会でも何回もおっしゃったことがありますけれども、私がお聞きすると、今度の、いわゆる市民病院問題についてはどのような進展になっているんですかね。お答えできれば答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、住民訴訟についてなんですけれども、制度の意義について、私からまず答弁に入ります前にお答えをしたいと思います。

これは「住民からの請求に基づいて、地方公共団体の執行機関又は職員の行う違法・不当な行為又は怠る事実の発生を防止し、又はこれらによって生じる損害の賠償等を求めることを通じて、地方公共団体の財務の適正を確保し、住民全体の利益を保護することを目的とする制度」であります。

これは最高裁の昭和53年3月30日の判例によりますと、住民訴訟は「地方自治の本旨に基づく住民参政の一環として、裁判所に請求する権能を与え、もって地方財務行政の適正な運営を確保することを目的としたもの」、また「地方公共団体の構成員である住民全体の利益を保障するために法律によって特別に認められた参政権の一種であり、その訴訟の原告は、住民全体の利益のために、いわば公益の代表者として地方財務行政の適正化を主張するもの」であります。

そういった中で、一昨年5月でしたっけ、平野議員さんと江原議員さんもわざわざ記者会見に同席をされて、これはNHKでも報道されましたけれどね、住民訴訟を、その当時、21億円の損害賠償請求を承っております。

私が問題にしているのは、これは別に住民訴訟は、先ほど私が申し上げたとおり、制度としてはこれは非常に貴重な制度であります。住民全体の利益のために、参政権ということから、私はこれは重く受けとめますけれども、ただ、我々の受けた訴訟の問題、これは議会でも再三申し述べていますけれども、議員がこれを主導していいものかと。要するに、議会の方であれば、それは議会でその誤りを正すというふうに特別な権利が与えられておるわけで

すよ。この議員、あるいは議会の権能を補完するために、ここに私が先ほど申し上げました住民訴訟というのは位置づけられております。これは私が申し上げたとおりであり、これは私が言っているだけでなく、最高裁もそのように判例としてありますので、私はここが問題だと。要するに、平野議員さん、江原議員さんの行動そのものが問題だと、これを主導してやるというのはいかなるものかということ、もうこれは再三再四申し上げていますし、この私の論法というのはいかなるものかもう広がっています。

そういった中で、今どうなっているかと申し上げますと、今、司法の場のことを、内容をこの場で申し上げるつもりはありません。あくまでも住民訴訟でありますので、この意義を尊重せしめるためにも、私は今、司法の場で行っております。

ただ、申し上げたいのは、今、実は21億円が9億円でしたっけ、8億幾らでしたっけ、ダンプングされているんですよ。これはどういうことかなど。普通はあり得ません。内容にちょっと触れるということになって、ここは申しわけなく思っているんですけど、これはいかなるものかなど。もともと21億円といったのが、もう8億円強、あるいは9億円弱になっているということに関していうとね、それはどうなのかなどということは思っていて、それでかなりやっぱり長くなっています。私が最初、弁護士から聞いていたのは、これはいずれにしても、地裁レベルでは結論がつくということを知っていますけど、もう2年半、もう来年の5月で3年になろうとしています。それは、私たちにも多少問題はあったかもしれませんがけれども——これ以上、言うのはやめましょう。

ですので、私とすれば、この住民訴訟というのは非常に重きを置いていますし、それは司法の場で今やっておるところであります。当初2年ということを知っておりますので、近々結審するということについては、余りこれが長引くとね、やっぱりよくないんですよ、武雄市のイメージが。ですので、我々としては結審をして、そこで、いろんな裁判所の御意見をちゃんと承ってまいりたいと、このように思っております。

過程については以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間が足りませんので、急ぎます。

今、市長の答弁がありましたけれども、何か裁判が長引いているのがですよ、原告側が何かそういうふうな感じに受けとれましたけれども……

〔市長「言うたらんよ、何も」〕

そうじゃないんですか。実際は、私が手元に持った資料では、11月9日に法廷があったらしいんですけども、そのときに、実際は10時30分に開廷なのに市側の書類がその25分前に届いたということが記録にあるんですよ、こうして見ると。そういうことを考えたときに、

やはりどういう形の中で進んでいるかということを知りたかったわけです。この問題については市長に機会を私は与えましたから、市長は十分説明されましたからいいです。

ちょっと時間がありませんので、歴史資料については先ほどお話をした中で出ております。

長崎新幹線については、何が大事かということになりますと、それについては、やはり今のバリアフリーの問題もありまして、要するに新幹線とまちづくり特別委員会で調査し、結果等についていろいろの……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

何を笑うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

議員、野次に応酬しないでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

狭軌から広軌に移るときのバリアの問題の話をしようとしているんです。

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問を続けて。

○24番（谷口攝久君）（続）

何をおっしゃっているんですか。

そういうふうないろいろな問題がありますけれども、それについては、調査結果については委員会が報告はなさるでしょうから、あえてもうお尋ねはいたしません。

「武雄市長物語」につきましても、「武雄市長物語」というから実際には武雄市が発行するものかと思いましたが、これは市長個人のブログのようです。その中で、いろいろな問題ありましたが、これは書いている本人にお聞きしてもどうしようもないですから、これは後ほど機会があれば取り上げていきたいと思っております。

次に移ります。あと5分ありますね。

○議長（杉原豊喜君）

3分。

○24番（谷口攝久君）（続）

あと3分、はい。街おこし、地域活性化の問題については、やはり中心市街地の活性化の問題等もございまして、今大事なものは、間もなくですよ、今度の夏には、あの何万人と集まった秋田の竿燈が武雄に来るということを知りて喜んでおります。しかし、そのときにまず気になるのはね、竿燈を上げたときに電線にひっかからんやろうかという心配ですね。なぜあえて言うかということ、駅前とか、あるいは温泉通りとか、そういうところでですね、今、既に嬉野でも、ほかの場所でも電線の地下埋設が進んでいるわけですよ。武雄はその点につ

いては、そういうまちづくりの中で何かこう、少しおけているような感じがしましたので、そういう問題についてどういうふうに考えるかということ最後の質問にしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

谷口議員さんね、多くは期待していませんけれども、ルールは守りましょうよ。竿燈を呼ぶというのは決まっていますよ。これね、大問題ですよ。今、確かにその話があるというのことは事実なんです。ですが、これは決まってから言いましょうよ。また自分の手柄みたいにおっしゃるとは思うんですけども、はっきり言って決まっています。そういうこの場で決まっていないことを言うというのは、政治的利用に当たると僕は思います。

その中で、おけているとおっしゃったんですけど、これはいろんな問題があるんですよ。電線の問題であったりとか、一朝一夕で済む問題じゃありません。今までの、あなたが好きな長い歴史の積み重ね、あるいは、これは住民の利害、さまざまなものが複雑に絡み合った中でのものでありますので、これを一挙に解決するというのことは、それは無理なんです。ですので、徐々に徐々にいい方向に持っていくということが私は必要だと思っています。ただ、やっぱりシンボルという部分があります。その部分については、やはり一般のエリアと比べると、そこはしっかりやっていく必要があるだろうというように認識をしております。

いずれにしても、何か今回の一般質問も前回同様、非常に残念な思いをいたしました。議会は前向きに、やっぱりこういうふうに進めようとか、あるいは進めるべきだというのが私は地方自治体の議会だと思っていますので、多くは期待しませんが、そこの一線、すなわち、決まってもいけないようなことを言ったりとか、あるいは私の答弁を曲解したりとか、あるいは引用の部分でやるというのは、それはね、まずルールを守ってからまちづくりのことを語るべきだと私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の発言、非常に不愉快です。私は決まったということじゃなくて、どういうふうにしたらいいかということ期待して言っているわけですよ。（発言する者あり）

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時30分
再	開	10時39分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

まず、年末でございますが、衆議院選挙真っ最中でございます。－[発議]－党員といたしましては、（発言する者あり）12月16日に政権与党に復帰できますことを信じております。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古川議員、そういうあれは触れないようにしてください。

○10番（古川盛義君）（続）

続きまして、（発言する者あり）武内町におきまして町民の悲願でございました公民館建設が順調に進んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員、先ほどの[発議]という選挙の党名は削除させて……

○10番（古川盛義君）（続）

すみません、先ほどの[発議]という党名は削除させていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問を続けてください。静かに。

○10番（古川盛義君）（続）

質問を続けます。

樋渡市長、執行部におきましては、武内公民館建設期成会の要望を十分に取り入れていただき、まことにありがとうございます。また、予算審議におきまして、議員各位の御理解があったればこそと深く感謝をいたしております。完成まで、執行部並びに議員各位の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

質問に入りますが、市政事務に対する質問、私なりの提案をいたしてまいりたいと思います。

まず、農政問題の中で、特にイノシシ問題についてお尋ねをいたします。

先日、佐賀大学農学部の方にお尋ねをいたしたところ、野生生物は自然界で増加と減少を繰り返してきたと、今現在イノシシが増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか、データが不足して判断はできないということでございました。まず、ここで数年間のイノシシの捕獲状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

ここ数年のイノシシの捕獲状況ということで、モニターをお願いします。

(モニター使用) 平成16年度につきましては1,480頭、17年で1,236頭、18年1,557頭、19年1,308頭、20年2,152頭、21年837頭、22年3,464頭、23年1,869頭、それから、ことしが駆除期間の10月末で752頭となっております。ことしも昨年並みの捕獲になるかと予想はしておりますけれども、グラフのとおり、捕獲頭数が隔年ごとに増減をしているというふうな状況になっております。

○議長(杉原豊喜君)

10番古川議員

○10番(古川盛義君)〔登壇〕

現在は、電気牧柵やワイヤーメッシュの設置により、農作物の被害というのも多少は減ってきておるんじゃないかと思いますが、被害状況などわかりましたらお知らせください。

○議長(杉原豊喜君)

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) 農産物の被害ということで、これは農業共済組合の調べによりますことで、共済組合の支払い対象になった分でグラフ化をしておりますけれども、水稻、大豆、ミカン等の被害で平成16年が2,740万円、17年が770万円、18年が1,580万円、19年が470万円、20年が1,440万円、21年が470万円、22年が1,260万円、23年が430万円となっております、ごらんのとおり、捕獲頭数に比例して、隔年ごとに増減をしておりますが、防護、捕獲、すみ分け等の被害対策によりまして、年々被害額も減少をしております。

ほかに被害としまして、市道や農道、林道、水路、ため池等も被害が多く発生しております、今後も対策を引き続きやっていく必要があるかと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

10番古川議員

○10番(古川盛義君)〔登壇〕

グラフを見ますと、被害防止策として電気牧柵、ワイヤーメッシュ等の設置が有効に働いておると思われま。今現在の武雄市での電気牧柵、ワイヤーメッシュの設置状況を、まずお尋ねいたします。

○議長(杉原豊喜君)

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

武雄市内における侵入防止柵、これはワイヤーメッシュや電気柵の設置状況ということですが、（モニター使用）平成21年度にワイヤーメッシュ柵においては7,784メートル、それから、電気柵については、154台の6万5,655メートル、地区数が17地区ありました。今の分が平成20年度、黄色の分が電気柵で、赤の分がワイヤーメッシュということになっております。

22年度におきましては、ワイヤーメッシュが1万6,276メートル、これは青の部分ですね、それから、電気柵が108台の4万2,071メートル、実施地区数が27地区というふうなことになっております。

平成23年度につきましては、ワイヤーメッシュが12万5,798メートル、電気柵が225台の9万3,093メートル、実施地区が52地区というふうなことになっております。

それから、平成24年度におきましては、ワイヤーメッシュが7万6,000メートル、電気柵が100台、延長にしまして4万2,315メートル、実施地区が44地区というふうなことになっております。今、総数でいきますと、ワイヤーメッシュ柵で22万5,858メートル、電気柵が7台で24万3,134メートルというふうなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

この表を見ますと、相当の距離数が設置されておると思います。ワイヤーメッシュも電気柵も耐用年数があると思います。設置後の維持管理、それから耐用年数など、わかりましたら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

ワイヤーメッシュや電気柵の耐用年数ということですが、耐用年数はワイヤーメッシュで14年、それから電気柵で8年となっております。

維持管理については、設置された地元行政区においてお願いをしておりますが、効果を十分に発揮し、継続的な被害対策を行うためには、防護柵周辺の草刈りを頻繁に行い、漏電防止やイノシシが近寄りやすい環境をつくる必要があります。

モニターのほうですが、（モニター使用）これはワイヤーメッシュのよい例と悪い例をしておりますけれども、ワイヤーメッシュの付近を除草することによって、見通しがよくなって、私たちも見ることができますし、イノシシも近寄りたくなるというふうなことになっております。

それから、悪い例でいきますと、山と余り変わらないような状況で、イノシシが入り込みやすい状況になっているというふうなことになります。

これは、電気牧柵ですけれども、下刈りが十分になされておりまして、これが電気が流れている状態です。悪い例は、もう電気が漏電をしております、電気が流れていないというふうなことで、イノシシが容易に入ってくるというふうな状況になっておりまして、定期的なパトロールや管理を行ってもらって、良好な維持管理に努めてもらいたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

電気牧柵もワイヤーメッシュも相当数設置ができておるようでございますが、地域要望があつて設置されておると思うわけですが、どれくらいの割合で設置ができたものか。また、今後、未設置のところから要望があつた場合に、どのような対応をとられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

地元からの要望については、事業の要件と照らし合わせて、要件を満たすものについては、国へ申請してまいりまして、平成21年度から23年度は要求どおり実施することができましたけれども、平成24年度は国の予算が不足しまして、一部できない行政区もありました。平成25年度におきましても、要望量の調査を今実施しているところですが、補助事業を積極的に活用しまして、地元要望に応えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

今後もイノシシ等の鳥獣被害に対して、御指導をよろしく願いいたしておきます。また、少数ではございますが、シカを見たというような話も聞いております。また、河川の堤防と申しますか、堰堤ですか、アナグマが穴を掘り、堤防を崩す危険があるというようなことも聞きました。今後とも注意していただきたいということをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

下水道事業についてお尋ねをいたします。

現在、市において公共下水道事業と農業集落排水事業、戸別浄化槽事業の3事業に取り組んでいただいております。私が住んでおります武内町多々良というところは、山内町と武内町、若木町の水が流れるところでございます。ちょうど国の管理の萩ノ尾堰と、今後指定になりました馬ノ頭というところがありますが、その中間に大きな水たまりがございます。例年、渇水期になりますと、そこにアオコが張りまして、非常に悪臭もあつたわけございま

す。ここ数年でございます。こういう事業の効果かと思われませんが、そのアオコの発生が見られないようになってきております。これも生活排水処理の効果であろうかと思っております。

また、合併当時、周辺部におります私たちは、生活排水処理がなかなかできないということで考えておりましたが、戸別浄化槽事業が開始をされ、排水処理ができるようになりました。これも一つの効果であろうと思います。また、私が住んでおる多々良の川でございますが、以前は余り魚もおりませんでした。しかし、今はメダカ、ハヤ、それから、ホテルの餌のニナとかコイとか、たくさんの魚がすむようになってきております。その分、水がきれいになったということであろうと思います。

そこでお尋ねいたしますが、現在の武雄市において、生活排水処理の普及率がどのような状況にあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

平成23年度末の普及率を申し上げます。

全体的にいけますと、54.7%になっております。人口で見えますと、市内人口5万1,000人に対しまして2万8,000人に普及しているということかと思えます。

内訳を申し上げますと、公共下水道、これは供用が開始してまだ余り時間がたっておりません。2.4%でございます。農業集落排水で20.7%、それから戸別浄化槽につきましても、これは市町村型、あるいは個人ではめられる方を含めまして31.6%ということになっております。なお、県の平均は75.6%でございまして、人口にしてみますと、85万人に対しまして64万人に普及しているということだと思えます。

なお、合併後の普及率の向上でございますが、合併後23年末で約13ポイント向上をいたしております。県平均に近づいてきたというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

県平均が75.6%で、54.7%が当市の普及率と、一日も早く県平均を超えますように努力をしていただきたいと思えます。

それから、会計処理の問題でございますが、現在、下水道会計は公共下水道特別会計と農業集落排水事業特別会計と戸別浄化槽事業特別会計の3つの特別会計で処理をされておられます。3事業に分割をしておりますと、下水道事業の全体像というのがなかなか見えにくいと思えます。

そこで、下水道事業全体がわかりますように、3特別会計の統合をして、下水道事業特別

会計として一本化してはどうでしょうか。予算、決算など分析がしやすくなるという面もあると考えますが、この提案をどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この問題は、以前もう4年ほど前ですかね、松尾陽輔議員さんが特別会計の議論の中で一本化すべしだということをお初めとして、さまざまな議員さんから御指摘があって、今まで研究に研究を重ねております。確かにですね、私も説明を受ける立場にもあるんですけども、私がわかりにくいということは、議員も同じですけど、それは市民の皆さんたちにとってもわかりにくいということと一緒ですので、この際、一本化します。3特別会計を一本化します。

その年度については、ちょっとこれ、いろんな力作業とか仕込み作業とか、職員の研修等が必要ですので、26年度からにさせていただきたいと思います。26年度の予算から、3特別会計は一本化をいたします。その上で、組織についても見直しを図りたいと思います。

これは議会の条例事項になりますので、議会に御判断を委ねることになりますけれども、しかるべきタイミングで、水道部とこの下水道課を一体化させて、部に一本化します。ですので、仮称で上下水道部にして、今までのあり方を水に流したいと、このように思っております。この単一の部で水道会計、工業用水道会計と3本を1本にした公共、農業、戸別を一本化したので2本立てでいきたいと。この一本化というのはやらないほうが良いと思うんですよ。やっぱり上水と下水をまぜるようなものですから。ですので、ここはきちんと2つに分けて、議員が御指摘の、議会から以前から御指摘があって問題点のありました一元化については、お約束をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

早速に前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。今後とも市民生活向上のために、なお一層努力をいただきたいと思います。

次に、企業誘致についてお尋ねをいたします。

若木工業団地に2企業が進出して、完売したということですが、大変喜ばしいことだと思います。企業立地課の努力に対して厚く感謝するところでございます。そこで、進出企業の地元雇用なり、創業時期なりをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

企業誘致についてということで、若木の県営武雄工業団地への誘致ということでございます。6月議会、それから9月議会に御報告を申し上げましたように、三京ステンレス鋼管株式会社と6月に進出協定を行っております。それから、この三京ステンレスにつきましては、これは旧九州カイロンの工場跡地に入ったということで、今、改装を含めてですけれども、7月13日に起工式を行いまして、来年3月の操業に向けて、今、内部改修、あるいは工場開始に向けての準備がなされているところでございます。

それから、9月議会で報告いたしましたタケックスでございます。これは今現在、朝日町中野地区にございますが、昭和45年に進出をされて、40年近く操業されてまいりましたが、その後の操業と申しますか、拡張等が繰り返されまして、手狭になったというふうなことで、タケックスが若木工業団地の1.1ヘクタールの団地の用地の中に進出を決定されまして、この11月12日に起工式をされております。操業開始は来年25年の5月というふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

地元雇用はどういうふうになっておるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

すみません、雇用につきましてでございます。この2社によりまして現在予定をされておりますのが、大体、三京ステンレス鋼管会社で約30名というふうなことで、既に地元雇用の募集をされて、ほぼ内定をしているというふうなことでございます。また、タケックスにつきましては、今、中野地区に95名ほどの従業者ございますけれども、これを若木町のほうに移しまして、大体110名ほどに順次ふやしていきたいというふうなことでございます。

この2社が入りましたことで、全体で10社、合計で雇用者総数については550名でございます。この団地につきましては、平成2年の4月から分譲開始を始めまして、約22年間で完売というふうな状況になりました。

申しおくれましたけれども、市議会を初め、この間御協力いただきました関係者の皆様にお礼申し上げたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

もう1つ、山内にも企業進出しておると思うんですが、その山内のこともつけ加えていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

山内の工場というふうなことで、昨年の23年7月に操業開始をいたしました、大阪に本社がございます富士精機製作所についてでございます。この工場につきましては、山内町の堀切団地に入居をいたしまして、昨年から操業をしておりますけれども、大体3年計画で30人雇用をするというふうなことで始まりましたが、もう既に本年度いっぱい30名の雇用をいたしていただいております、市内従業者がそのうち24名というふうなことで、ここについても非常に前倒しで順調に操業をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

武雄も山内も非常に順調に推移しておるということでございますが、北方の工業団地について、今現状はどのようになっておるか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

武雄北方インター工業団地でございます。これにつきましては、昨年の10月に分譲開始をいたしまして、分譲面積18ヘクタールを現在分譲いたしているところでございます。これにつきましては、企業訪問等による情報収集、あるいは企業誘致のイベントへの参加、御承知もございませんが、東京モノレールの広告等情報発信を、県と連携をしながら行っております。

しかしながら、昨今の経済情勢は非常に厳しいものがございまして、我々、交渉に行った際にも、非常に企業を取り巻く6重苦といいますか、非常に環境が厳しいというふうなことで、円高、あるいは電力不足、法人税というふうなところを言われますし、海外への進出を考えているとかいうふうなことで、非常に国内立地に対する風当たりが今は厳しゅうございます。

そういうことで、引き合いにつきましては、ある企業についてはあるわけですが、その企業が求める面積というのが非常に小さいといいますか、狭いものですから、現在、この武雄北方インター工業団地につきましては、18ヘクタールをできれば一括で分譲したいというふうなことを、県とも申し合わせしております。できれば18ヘクタール、あるいは小さくても5ヘクタール以上というふうな分譲の方針として持っております。そういった中で、現在の引き合いが、非常に面積的にじっくりいくものがないといいますか、小さいものが多いものですから、具体的な進出の話にまでつながっていないというような状況でございます。

ただ、これまで1年間、先ほど申しました情報発信を含めて、武雄北方インター工業団地の誘致につきましてはアピールをいたしてまいりました。この結果、これ以外の市内の工業団地、若木含めて誘致をいたしてきた結果が、1つ今回の若木への2社の立地というふうなものにもつながったのかなというふうに、手前みそですが、感じております。

ただ、現在、武雄北方工業団地につきましては、まだ入居決まっております。今後も引き続き県と連携をしながら、早期立地に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

身内で言うのもなんですけどね、北川理事初め、担当の職員は本当によく頑張っています。重ねて言いますが、その頑張りの結果が、若木の工業団地であったりとか武雄の知名度の向上につながっていると。ただ、やっぱりいろんな企業経営者と私も話をしますけれども、この円高じゃ、やっぱり無理だということで、実は日経新聞でしたかね、サムスンがウォン高になってきて、非常に経営が今までどおりにいなくなっていると。あの世界のサムスンがですよ。ですので、実際レートを見てみると、日本からしても、かなりウォンがやっぱり安いんですよ、円の実力からすると。それなのに、ちょっとウォン高になっただけでサムスンが——僕は日経新聞しか、ここは読んでいませんけれども、もう悲鳴を上げつつあるということで、事ほどさように、この為替というのが企業誘致の大きな要因になります。

我々が古川知事と話して、黒岩幸生議員を初めとして議員さんに御協力をいただいて、工業団地を設置したときは、まあ、円は90円から100円だろうなということを言っておりました。ですので、おおよそ日本の実力からすれば、恐らく政権が変われば——変わると思いますが、あれなんですよ、円安に多分振れていくんですよ、今までの言動からすると。そこが一つのポイントかなとは思っています。

一方で、我々としては、そういう重厚長大もちゃんとやりますけれども、起業家をやっぱり集めたいと思うんですよ。今、何人か、もう起業家の人たちが武雄の魅力を感じて、移り住んできておられます。ですので、もっと起業家をふやして、その起業家に業を起こしていただいて、その人たちが雇用を達成するということをしてしたいと思いますので、ぜひ議員各位におかれましては、批判も当然あっていいと思うんです、我々がやっていることについて批判もあっていいと思うんですけれども、起業家を集めるためにどういう方策があるかということも含めて、我々のほうに教えていただきたい。多分、市民はそれを望んでいると思うんですよ。ですので、それはぜひお願いをしたいと、このように思っております。

長くなりましたけれども、企業誘致に関しては、大中小、一生懸命やっておりますので、また議員各位におかれましては、情報がありましたら我々のほうにお伝えをいただければあ

りがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

一日も早く進出企業が来ることを願っております。

これは、3月議会で質問がございまして、ちょっと触れられたわけですが、ここにこういうのがあるんですが、（資料を示す）これに書いてございます。（発言する者あり）これでございます。多分皆さん御存じだったろうと思います。日本共産党市議団ニュースということでございます。そこの一番下に、自衛隊の歩行訓練のことについてびっくりしたと、傲慢じゃというような意見がございました。そこで、正確にお答えをいたします。

これは久留米の陸上自衛隊の幹部候補生学校の歩行訓練でございます。（「議長」と呼ぶ者あり）この歩行訓練は、8月と11月、2月の3回行われております。（「議長」と呼ぶ者あり）武内町におきましては、武雄市防衛協会、武雄市父兄会、それから、（発言する者あり）黙っとってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

○10番（古川盛義君）（続）

武雄市隊友会、それから武内町の区長会、それから武内町の有志、それから保育園の園児さんというところで、激励会を行っております。それで、九州8県を見まして、自衛隊の基地が存在しないというのは佐賀県だけでございます。これは実動部隊がないということでございます。そこで、玄海の原発を抱えておりますが、鹿児島島の川内市を考えますと、市内に基地がございまして、佐賀県に3つございまして、福岡に12、長崎に12という基地があるわけでございますが、これは陸海空合わせてでございます。佐賀県は目達原に補給基地がございまして、それと、鳥栖に給油基地がございまして、それで、脊振にレーダー基地がございまして、実動部隊は存在しないわけでございます。それで、武雄の防災計画にも、久留米の第4師団に応援をいただくということになっております。

当市においても以前、自衛隊の誘致ということを検討された経緯があるということも聞きました。先ほど私は企業誘致について質問をしたわけでございます。今も関連しておるわけでございます。この自衛隊誘致というものも、企業誘致の一つの選択肢ということで、検討をしたらどうだろうかという提案でございます。

〔市長「答えます」〕

よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

共産党さんのニュースを余りここで言わないほうがいいですよ。東スポと一緒にですから。私がちょっとお答えをしたいのは、企業誘致と自衛隊の誘致というのは同列には並ばないと思っています。これやっぱりね、自衛隊の場合は、自民党さんが国防軍と改称するというところをおっしゃっていますとおり、もう私もこれは軍だと思っていますので、まず、1つの関門は、軍事上の観点から、この佐賀県が、あるいは武雄市ならばどういう位置づけになるかというのは、我々が物を申す立場じゃありません。それと、仮に自衛隊、防衛省が、あるいはこれは内閣と言ってもいいかもしれませんが、いや、佐賀県は軍事上の位置づけがあるということをした場合に、さすれば民意はどうなのかということ。あくまでもこれは軍ですので、これは広く民意を問う必要があるだろうということがあります。これは住民投票になるのか、あるいは、これは誘致される皆さんたちが選挙の際に問うのか、いろんなパターンがあると思うんですけども、これは民意を、議会のみならず、やっぱりこれは広く民意をとる必要があるだろうというのが第2点。

それと第3点に、例えば武内町にそれが位置したとしましょう。きょう、区長会長がお見えになっていますけれども、そのときに地元はどうなんだということ。これについても、土地の問題であるとか、例えば騒音の問題であるとか、さまざまな問題は、地元が一番そこは御心配をされるところでもありますので、この3つが合ったときに、やはり広い意味での誘致になるだろうと思っています。

ただ、個人的に言えば、私は自衛隊の皆さんたちに関しては非常に感謝をしております。災害の場面であったりとか、やっぱり自衛隊の訓練を見れば、本当にありがたく思っております。ですので、そういった意味から、私はもう共産党と全然見解が——大体全てにわたって違っていますけれども、この観点に関しても、私は議員さんで見解を一致させているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

先ほど江原議員から、質問を許可するかということでございましたけれども、ただいま質問を聞いて、皆さんおわかりだと思います。企業誘致に関して質問をされて、自衛隊のいろんな訓練とか、そういう誘致をしても、そういうのに値するんじゃないかということで、古川議員は申されたと思っておりますので、そこら辺を加味して質問を許可したところでございます。

以上で10番古川議員の質問を……

〔23番「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今の議長さんの発言は、そのとおりだと思います。素晴らしいことだと思うんですね。しかし、私がもしそこにおったら、やっぱりそういう場合は非常にあがりますよね。だから、結果的に最後にこうだと言われればいいんですけども、先ほどもありましたけれども、質問の途中には言わないというのが約束だったと思うんですよ。先ほど何とか朝日新聞——朝日新聞じゃなかったですね、週刊誌を言われて、我々はわからない。質問がおかしいところであっても、やっぱり我慢して聞いているわけですね。そして、何かあったら、最後に、終わったところで言うというのが約束だったと思うんです。私、今までそれはたびたび言いよったですね、正常化するために。大分怒られました。だから、今の采配でいいですから、そこをきちんと守って、ほかの不規則発言ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行、本当にありがとうございました。そこら付近をですね、質問されている方も途中でそういうことを言われたら、なかなか緊張して、戸惑う面もあられると思いますので、そこら付近は十分な配慮をお願ひしたいと思います。

〔26番「議長、議事進行」〕

26番江原議員。

○26番（江原一雄君）

1点です。いわゆる古川議員の3点目の質問は、企業誘致についてですよね。るるの間進めてこられた企業誘致について質問をされておりました。3点目で、いわゆる私の会派、日本共産党が発行しております日本共産党市議団ニュースの中の文言について指摘をしながら、質問をされました。ですから、それと、最後に結果として、企業誘致とあわせて、その企業誘致の中に、いわゆる企業の誘致とあわせて、別格に自衛隊の誘致の件を質問されました。私は、その因果関係は最後になってわかりました。ですから、今の指摘のように、いわゆる固有名詞で私たちが発行しておりますチラシ、ニュースにつきまして引用されましたので、その最初の出入り部分はね、ようわかりませんよ、中身の質問が。ですから、そういうやり方で、私はそれはおかしいではないかという疑義を、議長に取り計らいをお願ひしたわけです。そういう意味では、（発言する者あり）私は今回の、今の、だから最後の議長の結果の説明でわかりましたけれども、固有名詞を使っていわゆる論陣を張られておりますので、そこは聞いている、同じ議場における私にしたら、指摘は、引用がちょっとおかしいというこ

とで疑義を唱えたわけですから、そういう意味では、ちゃんと質問するときにはね、願わくは、ちゃんとそういう形で質問していただくようにレクチャーされておるとお思いますので、そこはちゃんと注意しておっていただきたいと議長に申し述べておきたいとお思います。いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。ただいまの議事進行については、先ほど23番黒岩議員が指摘された、もう最後まで聞かなければ質問の内容はわからないということですよ。そこら付近で十分な配慮をしてくださいと、議員の各位にお願いしているところです。

以上で10番古川議員の質問を終了いたします。

ここで、モニター切りかえ等のために5分程度休憩いたします。

休	憩	11時26分
再	開	11時31分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

（全般モニター使用）今回は大きく2つ、財政状況についてと市営住宅についての質問を行います。

さて、近年、少子・高齢化や生活形態の多様化、また社会資本の老朽化などにより財政需要の上昇圧力は増す一方であります。片や、長引く景気の低迷により、市民税、交付税などの歳入は伸び悩んでおり、より一層の効率的、コストパフォーマンスの高い財政運営が求められております。

そういった大きな流れの中で、主に財政面からの理由により行われたのが平成18年の1市2町の合併であったと考えます。表面的には、行政サービスの高度化、多様化、行財政基盤の充実強化、教育的視点に立ったまちづくりの展開、地域のイメージアップと活力向上などがうたわれておりますが、要はお金の問題が最大の要因であったかとお思います。今後の行財政運営を検討するに当たって、まず、私たちが住むこの武雄市の財政状況がどう変化してきているのか、ある程度長期間振り返ってみて今後の将来像を検討していく必要があると考えます。

そういう考えのもとに、財政状況の大きな流れをつかむために、今回は昭和60年から——私が18歳のころからですね——財政状況の基本的な数字について分析を行ってみました。そ

の上で今後の課題などを探っていきたいと考えておりますけれども、まずは現在、武雄市は平成18年に合併して今7年目に入っているわけですが、主に財政的側面から見た場合の合併の効果というものをどういうふうに評価されているかをまずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）まず、この答弁に入ります前に、平成の市町村合併、僕は失敗だったと思っています。何でこんな中途半端になったのかと。これは私は市長に就任させていただく前から、これね、自治体に任せると、結局こんな中途半端になるんですよ。ですので、私からすれば、私も全く同意なんですけど、もともと佐賀県が公式、非公式に佐賀県内の自治体は4つほどがいいと。僕は3つがいいと思っていたんですが、それぐらいの規模じゃないと、目的の、例えば、財政の効率化というのは果たせませんよ。

あとやっぱり、これはちょっと議論があるところだと思うんですけども、日本にはまだ市、町、村ってあるじゃないですか。ですが、これはそれぞれの国のかかわり合いとか違うんですよ。総務省もうそばっかり言いますからね、サービスは高く負担は低くって、こんなのだまされちゃだめですよ。サービスが高くなれば負担が高くなるのは当たり前。サービスが低くなれば負担が低くなるのも当たり前。ですので、これは本当に総務省は詭弁だと思います。あんまり言うから僕もあんまり発言の機会が与えられなくなっただけですがね。

その中で、もうあったことは仕方がないんで、今どういう状況下にあるかというのと、このモニターでお示ししていますとおり、定員適正化計画で、これは市民病院も含むんですが、186人減ということで32億円の効果額があります。今後の目標については、28人減で効果額が約7億円と。これは退職不補充で賄おうと思っているんですね。あと残業禁止令の効果で5,500万円が減少したと。生活残業なんかだめです。あと時差出勤制度導入による効果で670万円、ここをもう少しちょっと大胆に動かしていきたいと思うんですね。やっぱり公民館というところは夜が基本じゃないですか。これは残業じゃないと思うんですよ。もともとの本来業務ですので、例えば、皆さんたちのおかげで時差出勤の制度はできましたけれども、もっと大胆に、例えば、夕方から来てくださいと。あるいはその間は休むなり地域で活動するなりというふうにして、なるべくピンポイントでやらないと職員はもちません。これだけ職員を減らしているということがありますので、これは選択と集中だと思っています。

そういう観点から——あと、あれをやりたいたいですよ、これは技術的にどうかというのはCCCとも詰めますけれども、できれば図書館の一角で行政サービスをやりたい。だから、例えば、土日は今閉まっているわけですよ。あるいは5時以降閉まっているわけですよ、ここはね。ですが、勤労者の一般のサラリーマンとかサラリーパーソンの人からすれば、これ私のところにもメールがあったんですけど、市役所の都合に合わせなきゃいけないと。要す

るに、（発言する者あり）そうなんですよ、場合によっては休まなきゃいけないんですよ。ですから、これ私のところにもメールがあったんで、これをこの市役所でいたずらに延ばすよりは、この図書館は9時まで開いているじゃないですか、朝9時から夜9時までね。あるいは土日もやっているじゃないですか。ですので、これはいろんなシステムの問題、あるいは個人情報取り扱いの問題さまざまありますけれども、できればもうそういうふうにしていきたい。あるいは公民館で、こうなるとさらに支所とかより近くなるじゃないですか。ですので、公民館でそういった業務ができないかどうか、今、検討指示をしています。ですので、そういったことを含めて、単に効率化だけではなく、どうせやるんだったら武雄市の場合は血の通う効率化をしていきたいというふうに思っています。じゃないと、みんな、行政は何もしてくれないんだと。おかげさまで武雄は水道料金も固定資産税も介護保険料も下げましたので、その批判というのはさほどきつくはないと思うんですけども、ただし一方で、こういう効率化をしていかないと、これからの交付税の問題とかありますので、そこはしっかりやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

最後にしますけれども、行革はあんまり進めちゃだめです。地方自治体である以上は、水前寺清子、3歩進んで2歩下がる、そうやって着実にふやしていくと。その結果、これ質問にはなかったんですが、地方債の残高並びに基金の積み増しを含めると100億円以上削減しているんですよ、100億円。私が市長になったとき、ここの屋台は潰れそうでしたよ。ですので、そういう意味で、これは議会の皆さんたちの御指導、御協力のおかげでそれだけ借金を減らしているということについてもぜひ市民の皆さんたちは御理解をしていただきたいということを思っております。これね、行革だけやっていったら200億円ぐらい削減できます。できるんですが、それをやっちゃだめだと思っておりますので、僕は先ほど申し上げたとおり血の通う行革をしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

最初に合併は失敗だったというふうに、ちょっとあれだったですけども、やはり血の通うサービス、まちづくりといいますかね、そのために私どもも努力していかないといけないと思います。失敗か成功かというのは、今から努力して成功に持っていく。そういう意味も含めて、今までの財政状況がどう変化してきたかというのを今回は主に歳入面から、先ほど言いましたけど、昭和60年ですね、何度も言いますけど、私が18歳のときから財政状況がどう変化してきたかというのをしばらく見ていきたいと思います。

一番左側、昭和60年ですね、1985年、このとき合併前の数値については旧1市2町ですね、武雄、山内、北方の合算値でグラフをつくっております。これは歳入歳出、普通会計の総額の推移を1985年からグラフに落としております。いわゆるバブル経済と言われるのが1986年

ぐらいから1992年ぐらいの七、八年ですかね。このころはやはり武雄市の歳入というのもぐっと上がってきております。その後、いわゆるバブルがはじけてといたしますか、停滞ですね、ずっと20年ほど横ばいというか、どっちかという右肩下がりなのかなと。ここ、ちょっと平成11年にどんと歳入歳出が上がっておりますけれども、ここは内訳を見ますと、国庫支出金と地方債が伸びている。もう少し調べてみたところ、豪雨災害が——西日本甚大災害といたしますか——起こっております。福岡の地下街に濁流が流れ込んで、広島が甚大な被害を受けた。地下街に濁流が流れ込んだというところで思い出す方もいるかなと思いますけれども、それがこの平成11年ですね。もう10年以上前ですね。ということで、全体の傾向としては大体右肩下がり歳入というのが動いてきている。

そして、平成18年、ここが3月1日、1市2町合併で新武雄市の誕生。そして、平成21年、ここが政権交代ですね、民主党の誕生。ここでぽんと歳入歳出が上がっておりますけれども、これについては、いわゆる本当に民主党が言っていたように、財源が見つかって交付税等がふえたというのとはちょっと違って、子ども手当とかその辺の要因で、決して景気がよくなって上がったというわけではないようです。

もう少し詳しく——その前に国の状況、これは財務省のホームページから引っ張ってきましてけれども、グラフで見る日本の財政事情ということで、左ですね、ここが昭和50年、ここは平成元年ですね、真ん中あたり。一番左が23年ということで、上の線が一般会計の歳出総額、下の線が一般会計の税収ですね。平成元年ぐらいまでは税収と歳出が同じぐらいのペースでふえてきていますけど、平成になってから歳出と税収の開きといたしますか、要は税収不足というのが顕著にあらわれて、ずっと歳出は上がる、税収は下がるということで、この形が一般に通称ワニの口、要は税収の不足拡大ということで、国の財政事情というのは非常に厳しい状況が続いていると。このワニの口の開いた大きさの分が積み上がったのが右側の公債残高の累計ということで、平成23年度、公債残高が668兆円、国民1人当たり524万円、今、国の財政がこういう状況だということで、決して武雄も民主党政権になって交付税がちょっとふえたからといって喜んでばかりはいられないような状況でございます。（発言する者あり）

武雄市の歳入の主要項目の地方交付税、地方税、国庫支出金、地方債、県支出金とそれ以外というのを今度は同じ期間で推移を見ますと、地方交付税が平成12年ぐらいまで大体上昇してきて、あと下降。さっき言った新型交付税の導入とか民主党政権の交付税増額措置によってここ3年ぐらいちょっと上向いていますけれども、さっき見たように、国の財政としては非常に厳しい状況が続いていると。地方税につきましても、バブル経済成長に伴って税収も順調にふえてきておりましたけれども、平成9年、10年ぐらいからほぼ横ばいということですね。ここから交付税がちょっと減っておりますけれども、ここは平成13年、ここから臨時財政対策債が導入されて地方交付税が減っているということになります。次、平成19

年が、税源移譲とともに交付税が減らされるという、三位一体改革による地方税の増がここになります。ちなみに主要5項目の構成を見てみると、他の自治体に限らず、やはりどうしても武雄も地方交付税というのが主な収入源になっております。

○議長（杉原豊喜君）

朝長議員、質問もたまには入れくれんと。（発言する者あり）

○1番（朝長 勇君）（続）

財政状況、国の財政難によって、平成13年からずっと交付税の財源不足で臨時財政対策債が導入されて、交付税も減らされて非常に厳しい状況になってきている。そして、これによって財政力指数というのは、見かけ上、ここ四、五年上がっておりますけれども、決して財務体質が強化されたわけではないと。

次に、地方税、自主財源の大事な構成項目である地方税がどう推移してきたかといいますと、これも歳入歳出と同じようにバブル期にぐっと伸びて、あとは停滞ということで、非常に厳しい状況になってきております。地方税の中心になるのが固定資産税、これがほぼ地方税の50%程度を占めている。

そこで、地方税以外の一般財源がどうなっているかというのをグラフにしたのがここにありますけれども、平成元年に消費税が3%になって、平成9年、消費税が5%にアップされて、平成9年から5億円前後の税収が武雄に入ってきているわけですが、今後、社会保障と税の一体改革関連法案成立で消費税率が平成26年4月1日から8%、27年10月から10%に段階的に引き上げられます。それに伴って、地方に配分される額というのも地方消費税として1%だったのが1.7から2.2と。交付税措置される分を含むと2.18%、現行2.18が3.1%から3.72%にふえるということでありまして、これ消費税が増税された後、先ほど見たように、5%の場合、5億円前後の税収につながったわけですが、これが実際、平成26年度以降どういうふうに移っていくのか、要は武雄市の税収としてどう変化していくかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御講演ありがとうございました。先ほどちょっと私が言葉足らずで、これ謝らなきゃいけないんですけども、合併は失敗したと言いましたけれども、武雄市の合併は成功していますので。ですので、北方町、山内町、旧武雄市が合併することによって今これだけの皆さんたちを引きつけるということに関しては本当に感謝をしたいと。例外的にうちは成功しているということ。これは本当に市民の皆さんたちに感謝を申し上げたいと、このように思っております。

単純な試算で申し上げますと、地方消費税交付金は24年度予算で4億5,000万円なんです

けれども、26年度で6億1,000万円、27年度で7億7,000万円、28年度で9億9,000万円見込みとありますけれども、まあ多分こうはならないですね。といいますのも2つ要因があつて、1つは公明党さん等が今おっしゃっていますけれども、やっぱり軽減税率ですよ、要するに食料品とかの部分についてはなるべく低くしましょうということだったりとか、それとかあるいは、これあれなんですよ、増税をして景気がよくなったところなんか今まで私が知る限りありませんので、パーセントにこれを掛けてもちょっと余り意味がないのがあるんで、それと、もう1つ問題が、総務省というおかしな役所が消費税分ということでふやすと必ず、交付税をふやすとは言っていますけれども、そんなの信用したらだめですね。ですので、そういった中で、我々とすれば、なるべく国あるいは県に頼らなくても済むような筋肉質の財政運営をする必要があるだろうと思っています。

そういった中で、いろんな試算もありますけれども、今まで試算で当たったためしないんですよ。ありませんので、そうではなくて、やっぱり我々は借金をきちんと返しますと。借金は我々の次の世代、次々の世代が背負うことになるんで、これはなるべく返す必要があるだろうと、返さなきゃいけないということは思っていますので、そういった観点で我々としては財政運営をする必要があるだろうと。ですので、議員の皆さんたちにぜひお願いをしたいのは、あれもこれもじゃなくて、やっぱりあれかこれかということ。それと、事業をこれをするといった場合に、これは削ってくれということも含めて勇気を持ってお話をさせていただければありがたいというように思っております。

ただ、財政問題でここまで言われたというのは、私が6年半市長をしてはありませんでしたので、これはすごく市民の皆さん——ちょっと多少目がちかちかしましたけど、市民の皆さんたちも、今、武雄市の財政というのはこうなんだということについては御理解いただきましたし、これは多分に国に影響されると。特にこういう地方交付税の、我々たくさんいただいていますので、それは国の施策に物すごく左右されるということを市民の皆さんたちには御理解をしていただければありがたいと、このように考えております。いずれにしても、非常に厳しい財政運営をしていかなければいけないということもあわせて申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけれども、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時56分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1 番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

午前中の消費税に関する質問で、消費税が税率がふえたからといって税収がそのままぼんと上がるというわけではないということで、今後も厳しい運営が予想されるわけですがけれども、もう1つ、懸案事項として、合併の支援措置として交付税の算定がえというのが猶予されているような状況ですがけれども、この合併による算定がえの猶予措置というのが平成28年から段階的に解除されて、平成33年にはゼロになると。現状からいくと約10億円の税収が消えていくということになるんですけれども、これに対して、もともと厳しい中、どう備えていくかということについてどう対応していくつもりであるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えをします。

2点考えています。1つは、市税等の徴収率の向上ですよね。これとか、あるいは使用料、手数料の引き上げ確保であるとか、そういったことを含めることを考えているというのと、もっと大事なのは、やっぱり皆さんの所得を上げるということなんです。地域の所得を上げずして税収増にはなりません。したがって、我々は地域にお住まいの皆さんたちの所得がどう上がるかということを考える必要があるだろうと。しかも、考えるだけでなく、行動に移す必要があるということを考えています。ですので、この中で大きいのは、やはり外から起業家を呼んでくるということは申し上げたんですけど、やはり市民の皆さんたちが起業しやすいような環境を整えるということ、あわせて起業家を集めるということがすごく大事だと思っています。その中で仕事が発生をし、そこで雇用が生まれて、我々は税収を確保するということが絶対に必要。

それと、まだ微々たるもんかもしれないけれども、FB良品等をやることによって、それにかかわっている方々の物品が売ればそれだけ所得が上がりますし、雇用もふえるということになりますので、これはさらに強化をしていこうと思っています。ですので、入ってくるのをきちんと、入ってくるだけではもたないんですね。ですので、入るものをもっと大きくする、パイを大きくする必要があるだろうと思っています。

そういう意味では、病院、4年前ね、ちょうど私リコールを受けましたけど、この病院が民間移譲することによって、今までお荷物だったのが、今、税金も払ってくださるようなところまでできております。ですので、これちょっとずれるかもしれませんが、そのときに反対された方々は総括すべきだと思いますよ。これ賛成する反対するにしても、やはりそこは政治家なんで、そこはきちんと総括をしてしかるべきだと僕は思っています。そうでないとすぐ何でも反対になりますもんね。ですので、私とすれば、そういったことも含めて民営化が——これはもともと保育園の民営化、副市長がいますけれども、ずっと進めてきた延長線

で、病院の民営化も税収増にさらにつながっていくというふうに思っております。

長くなりましたけれども、やっぱりあと家が今ふえているんですよ。川良はもう建てるどころないぐらいになっているじゃないですか。あと甘久であるとか、中野であるとか、川上であるとか、今家がふえています。これも税収増にやっぱりなるんですよ。家の固定資産税並びに家を御購入していただく、あるいは借りるということになると、そこに家電製品が必要じゃないですか。そういった中で購買からまた税が生まれてくると、雇用が生まれてくるというふうになりますので、我々とすればそういったことをきちんと支援をする必要があるだろうというように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく自主財源を確保するために、そういう市民それぞれの収入を上げる対策というのが非常に大切になってくると思います。（発言する者あり）

せっかくつくったから、講演の続きではないんですけども、経常収支比率ですね、地方財政のエンゲル係数と言われている地方財政の経常収支比率の動きを見てみると、やはり合併前というのは、これは数字としては90%から100%というのが弾力性を欠くという水準になるんですけども、平成18年の合併前の二、三年前からは90%オーバーで弾力性は既にもう欠いた状態であったと。そこから合併後ですね、最初に出た職員数の削減とかで徐々にここから経常収支比率が下がっているということで、非常に健全な方向に今のところは向かわれていると。この経常収支比率の動きを見ると、上の赤い線が経常経費、要は一般財源ですね。一般家庭でいうところの給料、収入ですね。お父さん、お母さんの月給といいましょうか、これが家の収入が赤線。下の青線が固定費といいますか、食費とか光熱費とか、必ず毎月出ていく、そういうお金。企業でいうと、つまりこの財源と経費の差分、ここが要は自由に使えるお金といいますか、企業でいえば設備投資に回せるお金。自治体で言えば政策的経費、要は攻めの経費に回せると、次の活性化のために。今、答弁にもありましたけれども、ここをいかに確保していくかというのが非常に大事になってくる。これで見ましても、非常に合併の直前まではほとんど余裕がないような状態であったと。それが今、堅実な運営によって徐々にではありますが、改善の傾向に向かっていると。さっき借金の話もありましたけれども、実質公債費比率、これは収入に対する負債返済の割合ということですけど、18%以上が公債費負担、起債に当たり計画書を義務づけられていると。これを見ても平成17年、18年が16と、もう18に近づいていたところが合併後は徐々に確実に減ってきているということで、そういう意味でも堅実な運営がされているというのが確認できると思います。ただ、やはり国の財政状況等を考えた場合には、今よくなっているからこのままいけるかということ、そう甘いものでもない。やはり地域の活性化によって税収をふやす、また歳出経費の見直

しによって経費の節減をやって、先ほどのいかに政策的な財源を確保していくかということが非常に今後も大切になってくると思います。

今回、財政については以上ですけれども、この財政については今後も、今度は歳出について、何年か前にはやった事業仕分けではないですけれども、そういう見方、効率的な支出をいかにしていくかというところで私自身も取り組んでいきたいと思っております。

では、次の市営住宅についてに移ります。

公営住宅については、所得の低い方に安心して住める住居を提供するという大切な役割があるわけですが、現状の武雄市の供給戸数についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在の市営住宅の戸数は877戸でございます。18団地ございまして、山内が3団地、北方4団地、武雄が11団地となっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、先ほどの財政の問題で朝長議員から御指摘いただいたものについて、私たちの答弁をしたいと思うんですけど、半分合って半分間違っています。正しいというのは、今後大変になっていくというのは議員さんのおっしゃるとおりなんですけど、差分が出てくるといったことについて、これを政策的経費に充てるというのは間違いです。これは順位の問題で、やはり我々はまだ300億円になんなんとする借金を抱えています。200億円しかないのに300億円も借金あるんですよ。前は400億円以上ですよ。これをちゃんと返していくというのが次の世代、次々の世代に対する我々大人世代の責任だと思うんです。ですので、我々が借金を抱えて、そのツケを次の世代がその尻を拭くというのは僕は反対です。ですので、我々は自分の身を少しでも犠牲にしても、次の世代に借金をなるべく減らしてあげることが我々政治家の責任だと思っています。ただし、政策的経費を充てないかといったらそんなことはありません。ですので、ぜひ議員にお願いがあるのは、これはやめてこれはすべきだということを個別具体的におっしゃっていただきたいんですよ。そうしないと議論が深まっていけないんですね。その分、これはこれだけ予算がかかるけれども、例えば、他の市ではこれだけ効果が上がっているじゃないかということを含めて、次の議会に期待したいところであります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

先ほどの財政の最後の答弁についてですけれども、確かにいずれ私たちも引退して次の世代にこの武雄というのを引き継いでいかないといけない。そのためにいかに、やっぱり胸を張って次の世代にこの武雄というのを引き渡していきたいと思います。

それでは、住宅の問題に戻りまして、平成21年1月に武雄市は住宅マスタープランというのを作成されているようなんですけれども、それによると——すみません、その前に、ちょっとすみません、私が数字間違えていたんですけど、今、答弁で武雄市の市営住宅「877」という数字を答弁でいただきまして、私がちょっと勘違いして「875」と数字を入れてあります。県内各市の公営住宅について戸数を調べてみました。市営、県営、雇用促進ですね、県内10市について。武雄市については、人口1,000人当たりの戸数で見た場合は、数字としては中間ぐらい、多くもなく少なくもなくということに。（発言する者あり）公営住宅全体を見た場合はですね。（発言する者あり）

そういうふうになっておりますけれども、今後どうしていくかということで、雇用促進住宅も調べてみましたら、平成33年に廃止ということで情報があつたんですけれども、武雄市として、市営に限らずですけれども、供給戸数と供給方法も含めてですけれども、どういう形態が望まれるのかということについて、大きな方向性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もしできれば、議員、お願いがあるんですが、自分はこう思うということを含めて我々にぶつけてほしい。朝長議員はその力量があると思いますので、逆に伺いたいんですが、じゃ、公営住宅のあり方について、朝長議員さんとすればどういうあり方が適切か、まずその所見を私は伺いたい。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

公営住宅の供給の基本的な考え方というのが、まず、最初始まったところというのは、所得が低いには低いけれども、頑張って収入を上げて、そして、いずれは一軒家とか、いずれはマンションを買ってとか、そういう人が力を蓄えるための住宅供給というのがメインであつただろうと思います。近年、高齢化社会が進展して、福祉という面でのニーズが高まってきている。そういうものに対して単純に住宅の戸数を供給すればいいという話ではなくなっている。例えば、地域のコミュニティーとか、その人が本当に幸せに生活するためにはどういう住宅の供給方法がいいかというのを総合的に、これ結論となると私も非常に難しいところはあるんですけれども、今、住宅ストックの充足率が1.1、要は戸数だけ見ると10%程度余っているというところで、私としては、10年、20年というスパンで考えた場合には、

さっきの財政の問題とも絡みますけれども、なるべく手持ちの資産を減らして財政的に柔軟な体質を武雄市としてはつくっていくべきだと思っております。そして、戸数自体が不足しているわけではないということを入れて、若い世代と高齢者が一定の地域の中で共同で、高齢者ばかりとか若者ばかりではなくて、高齢者と若者がバランスよくそこに住んでいられるようなコミュニティーが形成されるような建物プラス——ハードプラスソフトまで考えた住宅供給といいますか、それとやっぱり財政的なものを考えられると、今あるものを生かすという観点から、今あいているところが多い地域がどうか、どこにあるかというのを見つけ出して、例えば、住宅そのものを供給するんじゃなくて、低所得者の人に家賃の補助をして最低限の住居を提供すると。民間活力を活用するといえますか。

一番大事なのが、そういう方向性、行政としてはこうしますよという方向性を出す。10年、20年先こういう方向性に持っていきますよと、そういう方針を明確に出すことが一番大事だろうと。それを見て民間業者というのは、やはり収益というか、敏感に反応すると思うんですね。そういう方向があるならこういう、例えば、今あるワンルームのアパートを2LDKにちょっと改装、リフォームのタイミングでやってみようかとか、そういう民間が反応して巻き込んでいく、それを先導するような政策をぼんと打ち上げる必要があるのかなというふうに、大きな方向性としては減らしていいのではないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

95%同感です。違う5%というのは、市が引っ張るのではなくて、あくまでも行政というのは民間の補完であるべきだと、ここは思っていますので、リフォームの改装にも同じ話なんですけれども、そこに我々が補助するということは考えていません。ですので、そこに僕が本当に同感したのは、共感を覚えたのは、やはり市営住宅というのはコミュニティーの場だと思うんですね。ですので、3世代が血がつながっていなくても交流をし、さらに今、多摩住宅がそのコンクリートのところをちょっとやめにして、畑をつくって、それは外の人もその畑を使うと。とれたものをその——実は公営住宅がレストランを持っていて、みんなが食べに来られるというような、多分あれ、テレビ東京のワールドビジネスサテライトだったと思うんですけれども、そういうふうにコミュニティーに対して開かれた住宅を今後つくっていく必要があるだろうと思っておりますので、その部分については、議員の御指摘については非常に共感を覚えました。

ただ問題は、公営住宅は議員御案内のとおり、物すごく縛りがきついんですよ。もう本当に箒の上げ下げの部分まで、これをしないとこの補助金は出さないというふうになりますので、この部分については、僕は現政権から余り好かれていませんので、政権変わったらまた国土交通省に言おうと思っておりますけれども、もう少しその部分は地方の裁量に任せてほ

しいということをきちんと言おうと思っています。そのためには公営住宅法の関係法律の改正が必要ですし、それこそ地域主権、地域分権の一つの柱に、だから地域のことは地域に任せてほしいということ、それは強く訴えてまいりたいと思っています。私も20年スパンぐらいで見ると減っていくということは、これも市民負担を伴う話なんで、そこは議員と全く同じであります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

なかなか10年先の市民ニーズを読むというのは非常に難しい。では、難しければどうするかと、やはり柔軟な対応体制が必要であろうと思います。参考までなんですけれども、鹿島市については、ことし住生活基本計画というのが見直しされて、今の状態では足りないという結論を出されて、79戸ほど新規建設の方向で動いていらっしゃるようです。あと唐津市とかは公営住宅法等の枠外で、ある程度質の高い住宅を若い人が、要はIターン、Uターンを狙って、これは民間と競合する部分が出てくるとはおっしゃっていましたが、それでもやはり若い人に来てほしいということで、ある程度質の高い住宅を市が用意されているようですけれども、武雄市で何かあれば。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公営住宅については2つ用意しなきゃいけないと思うんですね。1つは、今の公営住宅法に基づく住宅ですね。これは生活をきちんと市民として営んでいただくための住宅は絶対に僕は必要だと思っています。一方で、先ほど議員御指摘のありました政策的に人を呼び込むための住宅も私は必要だと思っています、例えば、これはがちりマンデー！！というTBSの番組で武雄市と並んで取り上げられた島根県に海士町という町があって、その町長さんは名物町長さんなんですけれども、町営住宅をそういう若い人たちにほとんど低廉な安い価格で出して行って、そこに移り住んできて、島にですよ、今240名近く移り住んできて、いろんな例えば、ナマコを干したものを産業にしたりとか、それこそ我々がいうところの起業なんですけれども、そういったものを住宅として支援をしていると。これおもしろいのは、固まって住んでいますので、いつか僕も視察——これ外遊じゃありませんからね——行きたいなと思っていますんですけれども、やっぱりそこでまたコミュニティーが生まれていて、起業家同士のコミュニティーが生まれて、今度こういう事業を起こそうねとか、こういう商売をして人を雇おうねというふうに、島民を雇おうねという話にもなっているんですよ。です、今までは全部一緒くたなんです。公営住宅法に基づく公営住宅で、我々もそれにとらわれていましたけれども、先ほど議員から御指摘のありました唐津市の例とか、ちょっ

と僕知らなかったんで、そこは勉強させていただきたいと思います。

そういうふうな政策的な公営住宅もぜひ必要だと思っていますので、そこは——ただ、これ補助金がないんですよ、こんな。だから、これは単費にどうしてもならざるを得ないんで、そこはよく議会と相談をさせていただいて、できればそこはより多くの人たちに安く住んでもらうためにシェアオフィスもちょっと考えるべきかなというふうには思っていますが、これはいずれまた御質問があると思いますので、その際にしっかりまた答えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今のやりとりの中で質問の内容については大体網羅してしまったかなと思いますが、最初の財政の問題、今の市営住宅の問題、とにかくまだまだ詰めていって、具体的に何をどうすると、どうすれば本当に住んでよかった、生まれてよかったというまちになっていくのか、そういう方向に少しでも近づけるように私自身も今後勉強していきたいと思っておりますし、執行部につきましても、そういう方向でよりよいまちをつくるために努力をしていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	13時46分
再	開	13時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。7 番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

本日の題目としては、1、行政改革について、2、教育行政について、3、庁舎問題について、4、公共料金について、5、道路行政についてです。

1、行政改革についてです。行政改革については、1、人件費削減、2、民営化（委託）、3、機械化についてお尋ねしていきたいと思っております。

まず、1 番目の人件費削減です。

国においては、今、議員定数削減とか、国家公務員の給与2割削減など、身を切る改革が

行われております。消費税を上げるに当たっては、みずからの身を切る改革が必要だということになっております。それで、地方、武雄市においても、身を切る改革が必要ではないかというふうに思います。その理由としては、今度提案のあります農業集落排水の実質的な値上げの提案も出てきているという背景もあります。

そこで、削減の方法には、以前、武雄市がずっと人員を不補充みたいなやつで取り組んできた定員適正化計画とか、国のほうですかね、50歳以上の昇給停止とか、退職金の削減とか、残業の削減、禁止ということがありますけれども、武雄市としてはどのような格好で持っていこうと思っているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前に、栄八通信で我々は困っているんですよ。1つがね、ちょっとこれをごらんに入れたいと思うんですが、（現物を示す）これは栄八通信さんなんですけれども、これは51号、10月発行ということで、「国保税12%の値上げと一般会計からの補助」って書いて、5億円で書いているんですよ。5,000万円ですよ。これが5億円で書かれて、これね、さすがに私のところにも問い合わせがありました。迷惑です。こんなうそ、でたらめは書かないでほしいんですよ。5億円で書いているんですよ、5億円で。

あと、例えば栄八通信は、これが私自身だったら話は別ですけど、議員さんということで公人で、私と並びですので言いますけどね、例えばこれ、51号で、これはコピーですみません、ちょっと見にくいかもしれませんが、庁舎問題のときに「ほぼ全員が「移転建替え」を支持していると言う」て、違います、建てかえを支持しているんですよ。数字はいつものように間違っていますし、「武雄工業団地売完と今後」も、ここも間違っております。

あと、ちょっと啞然となったのは、起債問題はね、いろんな議論があっているんですけど、「教育委員会と十分に話し合っただけで進められていないなど」というのは、ちゃんと進めています、教育委員会と話をしていますので、これは議会でもさんざん言っている話ですので、これを悪意を持って書かれるというのは、これは御愛嬌かもしれません。しかし、やっぱりここは書きちゃだめですよ。「庁舎建替話し本格化と私の考え方」の中でね、「しかし、調べて「びっくり」なんと活用枠は残ってなかった！」と、これも私のところに話がありました。これは残っています。残は33億円です。

ということで、事ほどさように何かこれ、悪意なのか、とんちなのか分かりませんが、これを書かれると、やっぱりさすがに我々としても、ちょっと行政を進める——批判はあっているんですよ、批判は。政策論としてこれはおかしいということはあって、そこはいいと思います。しかし、悪意を持って、あるいはとんちをもってね、そういうふうに数字をでたらめに書かれるということについては、それはぜひ身を挺して修正をしてほしいんです

よ。だから、年末号はね、栄八通信修正号っていうのをぜひ出してほしいなというふうに思っています。

ただ、ここはまだ序盤です。一番問題なのはこれです。モニターをお願いします。（モニター使用）栄八通信の中で「領土問題とオルレ事業」というふうにあって、ちょっとここは読み上げます。これは実際、本人とも僕はお会いしたことがあるんで、これは議員の視察が中止になったんですね。議員の視察が中止になって……

〔7番「中止じゃなかよ」〕

延期になったんですね。中止か、どちらでもいいんですけど、「その理由は、県から同行予定の通訳が行けないのが主な理由。後で調べると、県の観光連盟の宋（ソン）氏で、県内観光を韓国旅行会社に売り込む中心人物で、政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」。私は、濟州島でこれをたどしました。本当にこれはそうなんですかということと言ったときに、宋さんね、涙ながらに訴えていましたよ。こんなことはあってはならないことだということ言っていて、しかもね、まだ百歩譲って、県の中だけの話だったらいいんですけども、私は韓国の人とか、行政の人ともいろんな交流をしました。そのとき、あなたの書いたのがもう話題になっているんですよ。本当にそうなんですか。

我々は一生懸命——領土問題はありますよ。我々にも言い分があります。それは韓国の方々にもそれぞれの言い分というのはあるじゃないですか。どっちが正しいとか、正しくないではなくて、我々がやっぱり草の根交流をしていこうと、市民交流をしていこうというときに、あなたが固有名詞を挙げて、この宋さんは韓国人の方なんですよ。まだあなたが日本人をあげつらって、僕をあげつらうみたいに日本人をあげつらってれば話は別です。——栄八議員さん聞いてください、これは大事なことなんで——しかし、あなたは韓国人の方をね、一生懸命日韓交流、草の根交流、佐賀県と武雄市の交流を進めようと思っている人をね、これは顔に唾を吐きかける行為ですよ。韓国の皆さんたちも怒っています。——あなた聞いてください——怒っています。

そういった中で、あなたはもともと懲罰委員会で謝罪を求めているにもかかわらず、それをしない。あるいは、こういったことをあげつらって、本当に我々の日韓交流を、草の根交流をね——私も言い分はありますよ。竹島の問題については言い分があります。しかし、それとは別です、草の根交流は。それを本当に足を引っ張るところかね、一生懸命やっている人たちの顔に唾を吐きかける行為はぜひやめてほしいし、私はこの件に関して——今までの問題はいいです。桁が間違ったりとか、いろんな問題は、それはもう誰もあなたのことは信用していませんのでいいんですけども、この領土問題とオルレ事業に関し、あなたが宋さんに対して唾を吐きかけた行為については謝罪をしてほしい。で、謝罪がない限り、我々は総員、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

今、市長からこのような発言があつておりますけど、私自身も今発言のあつた内容については、正確な把握をしておりません。そういったことで、宮本議員としてどういった、今の市長の謝罪をとということで、こういったことをどのように受けとめられてですね、これはあなたの考えで対応されていいと思いますけど、そこら付近について。

〔7番「言っているんですか」〕

はい。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は宋さんを悪く言っているんじゃないくて、頑張ってもらっているということを言いたいわけですよ。はっきり言えば、ここに書いてあるのは。そういうことなんですよ。そして、委員会でも私一人が韓国へ行きましようと言っていたんですよ。（発言する者あり）どっちかかっていけば、私がいろいろあつても行きましようと言っていた、私はそっちの派なんですよ。推進する派なんですよ。（発言する者あり）

皆さんはいろいろ言うけど、いいじゃないのと、そういうのを気にせずに行つていいじゃないのと言つたのは私なんですよ。だから、私は交流を途絶えさせるというよりも、そんなのは気にしないでやりましようという推進派なんですよ。（「こい、そがん書いとらんたい」と呼ぶ者あり）いや、そうなんですよ。だから、何もそうじゃないて書いてないじゃないですか。私は、しかるべき人から聞いて、ああ、そういうことだったのかなと。（発言する者あり）

だから、まず第1点として、私は、韓国に視察に行くことはずっと賛成です。それと、宋さんが頑張っておられるということもそうですよ。（「書いてなかやん」と呼ぶ者あり）いやいや、いろんなことをされているわけですよ。（発言する者あり）頑張つてあるんですよ。（発言する者あり）頑張つてあるでしょうもん。一番その人が中心人物だから、いろんなことを考えて、おもんばかってやつてあると。（発言する者あり）見ればわかるじゃないですか。冷静に読んでください。私は推進派なんですよ、はっきり言つて。別にそういうのがあつても行きましよう。何も行かん理由はなかでしょう。私はそういうふうな立場ですよ。やめようという立場は全く反対の立場なんですよ。（「そいけん誤解が、ごめんなさいて言うぎよかろうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

そういったことじゃなくて、市長が言われたように、固有名詞を挙げていろいろその方に迷惑をかけるような記事を書いているということをして市長は言われているんですよ。

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、これはそのまま……

○議長（杉原豊喜君）

あなたが韓国に行く行かんじゃなくて……

○7番（宮本栄八君）（続）

ちゃんとした人から聞いたのをそのまま書いていただけなんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

そいけん、私が言ったのは、今の市長のあれに対して、あなたがどういう対応をされますかと。謝罪がなければ答弁をと……

○7番（宮本栄八君）（続）

だから、私は韓国との交流は全く続けなければいけないと思っている推進派なんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

それはまた別にしてですよ……

○7番（宮本栄八君）（続）

宋さんを悪く言う気持ちは全然ないです。頑張ってもらっていると。その人が仕事がしにくくならないようにするっていうのも我々のおもんばかりかなというふうに思っておるだけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、でも、これほどうそつきだと思いませんでしたよ。

〔7番「うそつきじゃないですよ」〕

うそつきじゃないですか。

〔7番「何で」〕

宋さんは、私は直接話をしました、韓国で。これは本当に困りますって言っていましたよ。名前をあげつらって、政治家を同行しているがゆえに進まないということに関して、私の名誉は毀損されましたとおっしゃいましたよ。あなたはしかるべき者と言いましたけど、私は本人に確認をしております。非常に怒っているということをおっしゃっています。

ですので、私はこれは、公の場です、議会というのは。ユーストリームでも流れています。したがって、あなたには公人として謝る責任があると僕は思っています。

そういう中で、私は——先ほどちょっと私も言い過ぎたかもしれません。答えないというのは、それは言い過ぎだったと思います。しかし、宋さん自身が非常に傷ついておられます。あなたにそこでやっぱり謝罪が欲しいというふうに思うと思いますよ、宋さんは。本当に怒っていましたよ。

これは先ほど申し上げたとおり、宋さん個人の問題ではなくて、県あるいは韓国の皆さんも相当これには怒っています。政治家を同行させると今後の誘致活動に支障が出るのかと、これはあなた、実際気持ちとは別に書いているんですよ、そこに。書いているんですよ。ですので、これについての修正と、あるいは撤回か謝罪が必ず政治家として、一人の人間として

必要だと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もし事実が違っていれば、そういうふうにおわびしたいと思います。

そして、私はこの話があつて、誤解があつたらいかんから、すぐ宋さんのところに謝りとか、その辺の意図を伝えに行きましようかというので議会のほうにも伝えております。そして、いや、まずは行かんでもいいということだったから行ってないだけで、もうその後すぐ行くようにしておりました。

私は、宋さんを悪く思っておりません。これだけ頑張ってもらっていると思っております。

（発言する者あり）頑張ってもらっている人の動きがやりにくくなるようだったら、ちょっといかなんと思うとるだけのことですよ。それがもし問題なかったら、今回でもですよ、まだ時間がありますので、韓国のほうに視察に行ってもいいと思っておりますよ、私は。

○議長（杉原豊喜君）

ですから、今の部分に対して、宮本議員、謝罪か、訂正か、取り消しかする気持ちはありますか。ありませんか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、どこについてですかね。

○議長（杉原豊喜君）

固有名詞と、何か政治の影響があるとかなんとか、文章の部分が今の部分ですよ。

○7番（宮本栄八君）（続）

そんなことがあるかもしれんていう心配もあるということを知ったからですよ。（「書いたとは書いとるとやあけん」と呼ぶ者あり）

いや、書いておりますよ。だから、活動に心配があるところもあるかなということ考えてあるみたいですよというようなことだったからですよ。それで、日本と違って韓国のほうは、もっとそういう政治的なものに対してシビアなところがあるから、そんなところもおもんばかってあるんじゃないですかということやったわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全くうそつきですね。要するに、これね、日本語もまたおかしいんですけど、「宋（ソン）氏で、県内観光を韓国旅行会社に売り込む中心人物で、政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」って、これ宋さんが主語になっているんですよ。あなたがそういうふう思うんだったら、それは政治家としての発言と思想の自由です。し

かし、直接確認もしていないで、宋さんの了解もとらずして、こういう公人のイエローペーパーにこういうふうに、「政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」で、宋さんが主語になっているんですよ。

ですので、これは、宋さんはそういう思いでやっていないということを私に直接おっしゃいました。ですので、これについては少なくとも謝罪の必要があるし、撤回の必要があると私は思う。で、これは密室じゃありません、ここは。議会の場だし、これはユーストリームで、きょうは多くの佐賀県民の方も見られています。見られていますので、これについては、ぜひここで宋さんの名誉を回復していただきたいということは思います。

あなたの思いと書いてあることが別なんです。別です。あなたの思いは思いとして、多として受けとめます。ですが、書いてあることが完全にこれは誹謗中傷です。ですので、その部分について、少なくとも赤で我々が記載した部分についての修正あるいは撤回、そして謝罪を求めたいと思います。でないと、我々議員で韓国へ行ったときに、これを書いていると、議員の総意みたいに思われる可能性があるんですよ、本当に。だから話題になるんですよ。

〔7番「もう言ったでしょう」〕

話題になるんですよ。私、本当にいづらかったですよ、韓国に。本当にいづらかったんだから。あなたがこんなでたらめなこと書いて、しかも、韓国人の宋さんをこういうふうに誹謗中傷することによってね……

〔7番「誹謗中傷じゃない、頑張ってもらいよるて」〕

誹謗中傷ですよ。だから、私がどういうふうに受けとめたかは別にします。それはもう別にします。しかし、書かれた本人の宋さんが、私のことと同じようなことをおっしゃっているんで、それはさすがに謝って、彼の名誉を回復する必要があるというふうに僕は思う。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まず第一に押さえておくのは、私は韓国に行政視察に行くことは賛成です。そして、宋さんが頑張っておられるということを皆さんに紹介したいと思ったことも一つあります。（発言する者あり）そして、我々が韓国に行けない理由は、そのほかの人はですね、大統領が上陸したからという理由の人もおられたと思うんですけども、その話し合いの中——延期になったですけど——話し合いの中の中心は、その視察をいいものにするためには、よく内容がわかった通訳の方を連れて行って、十分に調べてこんばいかんという提案のもとに通訳問題が出てきたわけなんです。で、その通訳が来られんと言うから、そしたら十分な、なかなか難しいなということになっただけの話なんですよね。（発言する者あり）

だから、その理由が、何で県から通訳が来られんかて言うて、後で聞きに行ったわけですよ。そういうことになっておるわけですよ。だから、宋さんがもしその辺で誤解があったら、私が謝りに行くて最初から言っているように、ちゃんとして行って謝罪をしたいと思います。

(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だんだん栄八先生も——本当は栄八先生、人がいいと思いますよ。だんだん言っていることが支離滅裂になってきています。あくまでも宋さんは、こういうことを言ったという事実はないと。しかも、先ほど再三言っているように、主語は宋さんになっているんですよ。あなたがそういうふうにするのであれば、先ほど申し上げたとおり、政治家というのは、やっぱり思想信条の自由というのは一般の市民と同じように認められています。しかし、これね、主語が、「宋（ソン）氏で、県内観光を韓国旅行会社に売り込む中心人物で、政治家を同行して行くと、今後の誘致活動に支障が出る心配から」というふうに、あなた書いているじゃないですか。もう残っているんですよ。しかも配られているんですよ。これに対して、あなたはこれを先ほど申し上げたとおり、もしあなたがそういうふうにするのであれば、この場で修正する必要が僕はあると思います。

密室でこそこそ謝りに行くという問題じゃないですよ。というのは、これはもう公人として配っていますから。で、韓国の人たちも知っていますから、この話は。だから、これは先ほど言ったとおり、市民も見ているのと同時に、ユーストリームで技術的には全世界に流れていますので、やっぱり武雄市民の良心、良識として、あなたがもしこれで謝るということであればね、先ほど宋さんに謝りに行くてあなたはおっしゃった。ですので、それはこの場でぜひ謝ってほしいと。これが公人としての責務だと私は思っております。もしこれができないんだったら、あなたは議員を続ける資格はない。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここの文章については、私も聞いた話なんですよ。だから、そこを宋さんと確認してですよ、もしそれが違いがあれば、その時点で何らかの対応をします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、聞いた話を勝手に書くような問題じゃないですよ。例えば、ここの道が広くなっ

たとか狭くなったというのは、これは伝聞とかでも僕はいいと思います。あなたの、例えば間違いだらけのことが書いてあっても、それはいいと思います。しかし、これは名前を挙げて、しかも、この方も公務員という公人です。身分的には公人です。実際、これで物すごく仕事がやりにくくなったというふうに僕は直接聞いているんですよ。

ですので、この際ね、栄八さんがそういうふうに思われるのであれば、私はここで公人として謝罪すべきだと思っていますし、あなたの思いは受けとめました。もうとってもいい人だと思っています。僕はあなたのことはとってもいい人だ——どうでもいいとは言っていないよ。とってもいい人だと思っています。ただし、書かれたことに対しては、これは残っているんですよ。議事録と同じですよ。ですので、これを公人として栄八通信というのを出されているのであれば——武雄市議会議員で書いているんですよ、ここに、宮本栄八って。書いてあるということであれば、それを私がここで出している以上、これはもう今、全世界に伝わっています。ですので、これはやっぱり謝る必要があるというふうに僕は思っています。

ぜひこれはね、我々はオルレの事業というのは、うちの職員も非常にこれに対しては心痛しているんですよ。心ある武雄市民も心痛しています。ですので、それはやっぱり宋さんの名誉をこの場で回復する。しかも、それを踏まえて、あなたが宋さんのところに謝りに行くということをされないで、やっぱり我々としても、それはなかなか理解ができない、そのように僕は思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、1時間30分あなたの発言時間ですので、あなたの質問を続けられてもいいと思いますが、もう時間がずっと経過していております。ですから……

〔7番「私はここですることはあれですよ」〕

あなたが委員会の中で、正副委員長さんには訂正とおわびをするということを申されておりますので、ここでされたらいかがでしょうか。（発言する者あり）

〔7番「それは宋さんに対してじゃなかもんね」〕

いや、あなたが記事を書いている分にですよ。

〔7番「そいけん、それは謝りに行くというともしとうわけです」〕

宋さんにじゃないですよ。あなたが記事を書いて、そういう確認しないで、私も正確なあれを把握しておりませんが、そういったことがあっておりますので、委員長にはこういうふうに申し出をされていると、正副委員長さんに申し出をされておりますので……

〔7番「そういうことはここじゃなくて、別の場で言えばいいじゃなかですか」〕

（「我が時間の過ぎるまで、ずっとしてよかた」と呼ぶ者あり）

〔7番「そいけん、おいの時間に言うことがまず間違とうわけよ、はっきり言うて」〕

本来なら短時間で済んで、そこら付近の訂正をしますということであなただけが言われると思って、ほとんどここは暫時休憩して、テレビには映らない中でいろんなあれを裏でしてきましたけど、やはり市民の皆さんからいろんなあれが来るんですよね。暫時休憩して何しよかと。テレビを見ている方から。

〔7番「いやいや、そいけんいいですよ。オープンでもよかですよ。構わんですよ」〕

ですから、正副委員長さんに委員会の中でそういうあれをされたら、ここでされたらどうですかと。

〔7番「私はちゃんと、とある人から聞いて書いとるわけですよ」〕（「ちょっと休憩せんですか」と呼ぶ者あり）

〔7番「休憩せんでよかですよ」〕

はいはい、わかりました。続けます。

〔7番「そいけん、とりあえずここでは、その事実確認をもう一回してから対応するて言いようじゃなかですか」〕（発言する者あり）

〔7番「事実ば、そいけん確認せんばいかんわけですよ」〕

ですから、（発言する者あり）静かにしてください。

〔7番「今言うて事実確認されんでしょうもん」〕

あなたが正副委員長さんに訂正とおわびをするということをおっしゃるので、ここでしたらどうですかと、私は……

〔7番「それは委員会についてですよ。委員会の決定についてですよ。委員会の視察決定についてですよ」〕（発言する者あり）

〔7番「宋さんに対しては、それは別に行くということで、委員会のとは委員会の視察先の延期についてに関してですよ」〕（発言する者あり）

記事に対してと思いますけど、もう時間が経過しますので、一般質問を続けます。あとは良心に任せての対応を宮本議員には求めておきます。質問を続けてください。

市長、これ続けさせてください。

〔市長「どうぞ」〕

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

さっきのとに答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの行革については、1番議員朝長勇議員にお答えしたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

23年からの行革プランの中には、人員削減ということで、12億円減らすうちの、まあ、収入の1億円しかふえないんですけども、減らすのは12億円。そのうちの7億円なんですよ。もう中心というか、ほぼこの人件費削減ということですけども、現在、定員適正化計画というのは、旧武雄市のときにはずっとあって減らしていたんですけども、今、定員適正化計画はつくられているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

行革プランを策定する際に、定員管理について計画を策定いたしております。23年度から27年度までで28名の減ということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

28名の減ということですね。それで7億円も減るのか、ちょっとそこはよくわからないんですけども、それについてはまた今後一応あるということで、納得したいと思います。

今、行政改革の成果として、合併から22年まで409億円が316億円になって、次は200億円になるという、地方債残高はどんどん減っているという一方ですね——これはちょっと今のし尿くみ取りの状況なんですけれども、これはちょっとよしとして、公共下水道の料金ですけれども、県内一ということなんですよね。これに今度、農排も合うか合わなかで、またそれも多分県内一になると思うんですよ。で、借金はどんどん減らして、そして市民の負担は一番最高と、こういうのが本当の行政のあり方かなというふうな格好で思うんですよね。だから、行革が市民に生かせる行革にならんといかんじゃないかなというふうに思っています。でも、ちょっと下水道料金のことは議案だから言えませんので、言いません。

次に、定員適正化計画は7億円減る計画ができています。次に大きく減らすのは民営化かなというふうに思いますけれども、民営化を市民理解を得ながら進めると。病院、図書館など、市民の戸惑いがあったと、急激な民営化ということですね。で、保育所で進めたような計画的な民間委託で、スムーズな方法というのを中長期的に、簡単に言えば、民営化計画というのを立ててもらえんやろうかということですね。水道、下水道、給湯、競輪、そういうものもありますし、先ほどの市営住宅とか、そういうのもあるかなというふうに思いますけれども、そのような民営化計画というですかね、これは保育所のやつですけども、これは

平成12年ですね、その中には、もうこの何年先までというのをずっと書いてあったわけなんですよ。その内容も書いてあった。ここで私が武雄保育所の民営化をずっと言いよった一つの要因にもあるんですけども、こういうふうなことも含めて、民営化は次に何を、いつごろ、どういうふうな形でしていくというふうな、その計画をもってやらんと対立のもとになるかなど。そういうことで、まずは民営化計画というのをこの保育所みたいな形で、いろんな分野でできないかなというふうに思うんですけども、その点をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

無理ですね。病院問題のときでも、あれは計画をもし立てていけばね、まあ、僕は人の悪口は言いませんが、それは前政権のときにちゃんとやっておくべき話なんです。要は、借金をこしらえて、なおかつ負の遺産のまま私たち、これは武雄市議会もそうなんですけど、北方町の黒岩幸生議員もおっしゃいましたけれど、北方は関係なかったわけですよ、この問題。あるいは山内町も関係なかったわけですよ。私も関係なかったですよ、市長就任する前に。関係なかった。で、これを私は負の遺産として武雄市議会とともに受け継いだのに、それを計画をもってせろとかというのは、それは無理な話ですよ。

これね、計画を立ててやっていたら——いいですか。この市民病院の民営化というのはなされていません。なぜならば、総務省を中心とする補助金がもう枯渇していたんですよ。1年たってやっていたら。ですので、私は計画よりも人の命、より医療を立て直す、しかも、それを持続可能なものにするためには、それこそ政治家の責任なんです。で、私はリコールをあなた方から食らいましたよ。（発言する者あり）食らいました、食らいました。あなただって一生懸命言っていたじゃないですか。その総括もせずしてね、計画を立てろというのは言語道断ですよ。政治は生き物です。あるいは、計画はあったほうがいいに決まっています。しかし、やっぱり急がなきゃいけないのは急がなきゃいけない。だって、あなたに民営化を語るあれはないんですよ。CCCと図書館も反対、もう何でも反対。反対、反対の人にそういうことを言われたくないですよ。

ですが、一定理解するのは、もしでき得ればね、ちゃんとロードマップをつくったほうがいいというのは、それはべき論としてありますけれども、例えば、病院問題でも、CCCの図書館でも、あれはある意味、降って湧いたような話です。で、図書館の関係で言えば、私はこれはブログでも議会でも再三言っていますけれども、もっと図書館を市民の皆さんのものに近い形にしたいというのはずうっと言っています。ですので、そういった形からすると、私は病院問題とはちょっと違ってね、図書館の話については着任当時からずっと言い続けていますので、そういう意味では無計画というそしりには当たらないというように思っております。

いずれにしても、もし計画を立てたほうが良いということであれば、じゃ、どういう計画を立てればいいのか、それをぜひ言ってから言ってください。例えば、給湯でもいいですよ。ただ計画をつくれって、で、あなたは必ずまた文句を言いますからね。もうこの6年半の経験で。ですので、ちゃんとそれは自分の責任でこういうふうにするべきだといったことを踏まえて、朝長議員がさっき見事に言われましたけど、自分の意見を言った上で言わないと、あなたはいつも後出しじゃんけん、汚い後出しじゃんけんなんです。ですので、そこはぜひ御留意を、無理だと思いますけれども、してほしいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、病院もですね、市長が就任される前も私たちが言っていたし、院長とも話しておりましたよ。だから、人事の権限を院長に与えるとか、何ですかね、一部事務組合じゃないですけど、会計の一部適用とか、全部適用とか、そういうのをずっとした後に、順序立てていくような格好になっていたと思うんですよね。（発言する者あり）

どういう形といえば、この保育所みたいにですよ、あり方と年次、これはずうっと変わってきましたよね。前は朝日保育所も、ここには——これは12年のやつですけど、公立として残すとか書いてあったわけですよ。それもずうっと変わってきて、そして、その変わってきたのはいいわけですよ。だから、まず計画を立てて、計画変更しながら民営化に持っていくというふうな格好で持っていったがよくないかなというふうに思って提案しましたので、次に行きます。

次は、電子化、機械化です。

図書館が委託料が減るということですね、いや、どういうふうにして減らすのかなと。いや、清掃費が高いから清掃費を減らすといたって、清掃もちゃんとどこからどこまで何平米何てして計算しているからですよ、そう簡単に減るわけではないけどなど。もう職員さんが自分たちで掃除したら、それは減るんだけどもなというふうに思っていて、今度、図書館の減る理由で、主な理由はセルフPOSシステムの導入だったわけですよ。そいけん、私はセルフPOSというのは、あるのも知っていたですけども、これでスーパーとかなんともみんな無人化したらお話しするチャンスもなくなるかなと思って、さすがの民営化論者も、ちょっとこれだけはどうかというふうにずっと思っていたわけなんです。それで、ここにもセルフPOSを導入されたということで、もう次の段階に入ったのかなと、そういう会話は会話、レジはレジというふうに分けていかんといかんのかなというふうな感じで思ったわけなんです。よね。

そこで、市で機械化できるもののシミュレーションを作成して、いろんな機械化をしたらどうだろうかということで機械化の提案ということで、前回、証明書の発行を図書館の窓口

でできんかなというようなことを言って、この間は経費が高くつくからいかんと言われたんですけど、もう一回出したんですけども、それは前の段階でそういうことも取り組むということだったので、ちょっとこれは終了したということになります。

でも、そのほかにもですね、機械化できて、そういう機械化シミュレーションみたいなやつを、ほかの職場でもですね、競輪場の窓口とかもあろうか、いろいろあると思いますけれども、そういうふうな機械化が当てはめられる、OA化できる部分というのをリストアップして取り組んだらどうかというふうに思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

既に朝長議員に全部答えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、ちょっとこれは私の提案だけど、そのほかのものでも、そういうふうな当てはめて、ここは機械化できるというふうなリストをつくってもらえんかどうかということです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し具体的に、上から目線じゃなくてね、もう少し具体的に、朝長議員から御指摘があったように、個別具体でこういうふうにするべきじゃないだろうかということを質問するのが僕は議員の責任だと思うんですよ。私は朝長議員にお答えしたとおり、図書館というのはスペースの問題もありますのでね、だから、広く公民館も対象にはなるんじゃないかということをお申し上げました。二度三度同じことを言っても——ただ、これは大事な話なんでね、御質問そのものについては非常に感謝をしておりますし、朝長議員にお答えしたとおり、ただ、これによって実際、開設したけれども、人が来ないということに関して言うと、これはもう政策的な失敗になりますので、需要調査も含めて、そこはきちんとやっていかなければいけないなど、このように考えております。栄八通信にはぜひそのまま書いてくださいね。期待していませんけど。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、これ以外のものですね、何か我々素人にはわからんですけども、プロの人が見れば、レセプト点検の機械化とか、何かいろいろ、その道の人になればまだいろいろあるん

じゃないかなというふうに私はちょっと思って質問しました。

次は、教育行政についてです。1番目は、学校等のソーラーパネル設置、i P a dの公平な整備、3、教育改革についてお尋ねします。

まず1番目に、学校等へのソーラー設置です。

原発から再生エネルギーへの転換の方向と、そして、県が今、県立高校などに太陽光パネル設置者を公募していると。そこで1平米当たり100円で貸して、できるだけ再生エネルギーの普及に努めようとしていると。一方、武雄の学校においては、中学校とか、小学校の改築が進んでいると。ここに合わせ、パネルを設置するということを言われたので、どういうふうに設置するんですかというのを聞いたら、いや、ちょっとやっぱり見本というですかね、サンプル的に家庭用程度のやつをつけるということだったんですよ。だから、その時点では買い取り制度が導入されていなかったから、そういうようなことになるのかもしれませんが、もう今、20年買い取りだから、自分で電気をつくれれば、今からクーラーの設置とか、次に出てきますi P a dの電気とか、それから、電子黒板の電気とか、電子教科書の電気とかですね、今までは紙と鉛筆と蛍光灯でよかったのが、どんどん電気代が要るわけなんですよ。だから、8年ぐらいで元を取れるなら、全面的にパネルを設置して、教育の電気代を浮かしたらどうだろうかということについて、教育長にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

自然エネルギーの活用等につきましては、当然これから推進されるべきだというふうに考えております。これにつきましては教育委員会というよりも、市全体で自然エネルギーの採用ですね、そういったものを考えていくべきではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市全体で考えていくということで考えていただきたいと思います。

今、これはちょっと、もっとカメラが広ければ、屋根は広いんですけども、ちょっとここ一部にしかついていないと。ちなみに、今度、中山鉄工さんが自分の商売とは別にパネルを設置してあるんですけども、もうぎりぎりまで設置してあるんですよ、有効活用というですかね。一般の家庭の方も、何でおたく安いやつをつけんやっただですかと言ったら、屋根が小さいから発電効率を重視しているとか、そういう考えもあるんですよ。だから、そういうのから見れば、もう屋根の、何ですかね、切り妻というですかね、こういう屋根を持っている人は財産を持っているようなもんなんですもんね。そして、学校は南向きだから、太陽光からいえば、こんないいものはないというような感じのところですので、ぜひともよろし

くお願いします。

次に、i P a dの公平な導入です。

将来のIT社会で活躍できる子どもの育成ということで、小・中学校へのi P a dのいち早い——まあ、中学校はないんですけども。で、現在が武内小学校に90台、山内東小学校に140台、しかし、その後の整備が進んでいない不公平な状況ということを考えています。その間に市内の青陵中では完全整備と、私も情報でしか、これは言うぎ、またいかんかもしれんですけども、そういうとでしか、本当に完全なのかわかりませんが、青陵では整備してあると。やはり速やかな整備で公平な教育格差是正をしていただきたいと思っておりますけれども、来年度なんかの予定があったらお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

来年度予算につきましては、これから予算編成の作業に入ることですので、この予算編成を通じて考えていくということになろうかと思っておりますので、教育委員会独自に現在判断できる状況にはございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育委員会独自、これは最初に入れたとき、教育委員会の判断じゃなかったんですかね。市長の判断だったんですかね。だから、一応教育委員会でも——私は言いましたよね。台数じゃなくて、これはモバイルだから、持ち運べるのが一つのよさだから、ほかの学校へずっと持ち運んだらどうですかというようなことも言っておりました。しかし、元機というんですかね、指令を出す機械とかなんとかがあって持ち運べないとかなんとも言われましたけれども、そこまでなくたって、ずっと移動してですね、全員が年に1回ぐらい触れるような格好で持っていけないかなというようなことを思っております。

それと、またこのi P a dですけども、これをまた同じように入れるか、i P a d m i n iにして、値段も安いと、そして、今こっちが主流になってきているということで、もうi P a dからi P a d m i n iとか、こういう小型タブレット端末に方針を変えて設置するのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

次に、教育委員会改革です。

私は、もう議員になったときから教育委員会改革というのを言っておりました。それは、本当に私はもう、教育委員会というのはこういうふうに独立してあるから、独立した権限を持っていろんな判断で、政治のほうに左右されずにやっていくというような格好で進んでいくのかなというふうなことだと思っておりました。

しかし、今、安倍総裁とか、橋下大阪市長とか、教育界改革と言われますけれども、それはいろんな見方からの教育改革というのが言われていると思うんですよね。教育委員会の独自性じゃなくて、もうそれは行政のほうに任せてくれという改革もあるだろうし、私が教育委員会改革というのを言い出したのは、テレビドラマで昔のアメリカのドラマがあったんですよね。そこで教育委員会というのがドラマの中に出てきたんですよ。それはどういうことかということ、教育委員みたいな人がオープンなテーブルで市民を集めて、教育の今後の方針をしゃべっていたんですよ。そういうのがあったんですよね。そこに子どもたちが教育委員会に対して、いや、ダンスパーティーを解禁してくれとか、それに対して教育長が答えたりとかですね、ああ、こういうのがもともとの教育委員会なんだなというふうに思ったりもしたのがあって、それはアメリカも昔のドラマだから、今はどうなっているのかわかりませんが、そういう意味で教育委員会というのは、自分が考える教育のことについて、市民とやりとりしながらやっていくのかなと、そういうような格好ですね。

また、最近あるのは大津市のいじめ問題なんですよ、結局、月に1回、教育委員さんが集まっても、本当に学校全体のことが把握できているのかとか、そういう問題もあったですよ。それとか、何かを隠す隠蔽体質とかですね、それとか、行政から言われるのを単に承認してしまうとか、逆に教育長が余りにも知識が、やっぱり毎日来ているから知識があるから、ほかの教育委員さんが、まあ、そういうことであるならばそれに従いますというふうな承認機関になるとかですね、今、教育委員会というのがどうあるべきかというのが大いに問われていると思うんですよね。

そういうことで、武雄市教育委員会は今言われる教育委員会改革について取り組むつもりなのか、取り組まないつもりなのか、それに対する武雄市教育委員会の考え方について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に月に1回という、定例の会は1回でありますけれども、これは誤解があると思うんですが、一番わかりやすいのが、学校を必ず年に1回訪問するわけですが、全員さん出てもらいますし、卒業式とか入学式とかで御一緒していただいたこともあろうかと思えます。臨時も何回もいたしております。一昨年の数字でも80回を超えておりますので、そういう意味では極めて意思疎通のできた形でやっているところであります。

それから、いろんな面で教育委員会、教育委員としての研修も必要だということでありまして、これは県も進めてありますし、私どもみずからそういう研修会をもってしているという状況でございます。そういう意味では、随分教育委員会としても、今おっしゃったような形からは変わっているというふうに解釈しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その改善改良というのですかね、そういう面はあると思うんですけれども、今、教育委員会自体が大きく問われていると思うとですよね。いろんな面です。自民党総裁も今の教育はいかんというようなことも言っているわけですよね。だから、そういう一つ一つの改善改良じゃなくて、教育委員会自体がどうあるべきかというふうな、そういうふうな改革についてどうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

15年前から改革を提案したということをございましたけれども、これにつきましては、もうずっと中教審を初め臨教審、ずっと改革についてあり方が言われてきております。事教育に関しましては、国民の方それぞれがいろんな思いがあられると思いますし、教育基本法まで変わったような形でありますので、委員会のあり方については、また武雄市教育委員会としても変えられるべきは変えていくというのは自然なことかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。なかなか変えられないというのも、私も十分にわかっていると思いますよね。両論というのがあってですね。だから、そのときの教育委員になった人、教育長が、その5年なりを自分のカラーで彩ってもいいんじゃないかなというふうに私は思っています。そういうことで、ぜひともよろしくお願ひします。

次は、庁舎問題です。1、今後の進め方、2番、跡地の方向性、3番、市民の意見反映です。

まず、今後の進め方です。

これまでに2案が提示してあります。補強と別棟ですね、今現在のやつの補強と別棟。で、現地の建てかえといいますけど、新築で、それは裏側だと。そして、現在、15名の検討委員会で話し合いと。で、合併特例債が27年で終わるということで、ちょっと慌てた部分もありますけれども、5年間延長されたと。で、少し余裕も出てきたというのですかね、時間的に。そんな中で、また移転案を含めた原案の検討についてもコンサルタントに委託してあると。今、そういう状況で、ちょっと今議論が、市民的には待ちの状況にあると思うんですけれども、今後、どういうふうにこれが進められていくか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもさきの議会で何人かの議員さんにお答えしたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今後、いつごろ結審して、いつごろというふうな、何かそういうのを聞いていないと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会には調査問題特別委員会で、誰でしたっけ、委員長は。——ですので、そこで議論をしていただければありがたいと思っております。我々は、その中で議会とキャッチボールをしながら、あるいは市民の皆さんと色々な意見交換をしながら、庁舎の委員会もつくっておりますので、そこで一番最適な解を見つけ出していきたい。これについては、さきの議会でも何度もお答えしておいて、これ重複するのは恐縮ですけれども、そのように考えております。我々が決めつけて何年ごろということについて、それはやっぱり議論が先にありきだと思っておりますので、ぜひもう少し委員長と仲よくやってください。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

委員会は最近あっていけませんので、そこはよくわからないんですけども、ただ、市民向けに、市民の方が今どがんたうですかというのを聞かれるもので、大体私の知っている範囲内で答えていますけれども、今後というところになれば、今後のことはちょっとわからないので、いつぐらいに結論を、大体のあれを得て、概算を調べて、合併特例債の増額案をつくったりとか、大体の大まかなタイムスケジュールもないとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおり、それも話し合いながらやっていくというのが民主主義社会だと思っております。ここは独裁国家じゃありませんので。そういった中で、あなたも議員の一人として、まず、議会でそれをこういうふうにするべきじゃないかというのをそこで議論していただければありがたいと思っております。

いずれにしても、我々としてはいろんな人たちが可能な限り、満足は無理かもしれませんが

けれども、納得していただく案を組成しようと思っておりますので、ぜひね、ボールをばあんと投げつけるのではなくて、議会の場でね、自分はこういうふうにしたほうがふさわしいということは、採用されるかどうかは別ですよ、多分採用されないと思いますけど、それを議会の中できちんとやっぱり論議をしていくべきだと、私はそういうふうに思っておりますし、かつ、合併特例債の期限切れが5年間延長になったということなんですけれども、それに応じ5年間延ばそうというのは考えておりません。やはり国の財源がこのように厳しくなっているということもありますので、可能な限り早く、ただし、拙速はこれはよくないと思いますので、その辺のバランスがちょっと難しいなとは思っていますけど、この5年間期限延長、だからといって5年間延ばすということについては、そこは考えておりません。

いずれにいたしましても、これについては年明け、これは議会の場でよく、山口特別委員長さんを初めとして、議会の皆さんたちのお考え、あるいは私どもの市民から成る検討委員会のお考えを聞いた上で、我々執行部としての案をきちんと出していききたいと、それを原案として出していききたいと思っておりますので、今の段階で私がこうだとかああだとか言うつもりはありませんので、とにかくしかるべき時点をもう少し待っておいてほしいということが私の答弁であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は急いでいるわけでもないですし、いつだって決めろというわけじゃなくて、大体どんな感じですかということで、年明けにちょっと意見集約的なことをやるということで、まあ、それで十分なんですけれどもね。わかりました。

それと……もう一回お尋ね、何か年明けにどうのこうのと言われていたと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は来年というふうにお答えしたんですけどね、年明けと言いましたかね。もし言っていれば、来年ということで修正をさせていただきたいと思います。

どっちにしても、今度あれなんです。本格予算が3月に組まれますので、それまでには成案を出していくのが市民に対する責務だと思っています。ただ、私の性格上、そこで決めたのがちがちのままね、じゃあ、最後まで突っ走るということは考えていません。やっぱり意見はその際言わなかったけれども、また基本計画からどんどん詳細な計画に入っていくときに、いい意見があれば、それは柔軟に取り入れていくというのが樋渡市政ですので、やっぱり修正をしながら、最終的には市民価値が最も高いものをきちんとつくっていくとい

うことを今のところ考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

年明けと言われなかったかもしれませんが。それについては私が聞き間違いかもしれませんが、来年ということでしたと思います。

これ、ここが庁舎ですね、これは何でかという、後ろにつくる案の説明するために、ちょっと写真を撮ったんですけども。

次に、市民のほうで、市役所にも関心があられるんですけども、人によっては市役所は1年に1回も行かんもんねちゅうごた感じで、市役所の関心よりも、どっちかという、私に聞かれるのは市役所の移転した後、市役所はどがんなあとと言われるのが多いわけなんですよ。そこの背景には、経済問題やまちづくりの見地というのがあるのかなど。

ちょっと控室から夜写しました飲食店の風景ですけども、こんな格好であるわけなんですよね。それで、この跡地についてはどういうふうにですね、もし移転するときの跡地というのは、こんなことが考えられているとか、全然考えられていないとか、その辺について聞かれるもので、それをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうでたらめですね。誰が移転するって言っていますか。要は、その前の議論なんです。3つ、これは再三、山口等議員さんにも以前の議会でもお答えしましたけれども、3つの案がありますということ。すなわち庁舎の――上田雄一議員さんでした。僕も間違っていますのでね――3つあって、1つは、庁舎が今のままじゃだめなんで、耐震設計を施すということ、2点目が庁舎の建てかえをすると、3案目がどこか違う場所に移転をするというところで、まだ1案にするか、2案にするか、3案にするか決めていない段階で跡地の方向性というのは、それは筋違いだと思っております。栄八通信にはもうどこか行くということを前提に書いていますけれども、それは全然違いますので、この件に関しては現段階で答えるというのは、決まっていますので答えることはできません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは確かにそうなんです。ただ、市民の方がね、移転を賛成するに当たっては、跡地がどうなるかというのも一つの賛成、反対の大きな理由になるから、こっちのほうも考えて

いただきたいということをここで述べているということですので、よろしくお願ひします。意外と移転に対してはセットになるというふうなことで把握していただければなというふう
に思っています。（発言する者あり）

それで、もう一方は、検討委員会もあるし、議会の委員会もあるということですがけれども、そこで、何ですかね、市民の中にはいろいろ移転賛成、反対、山内支所などの活用、広域圏などとの合同庁舎とか、いろいろあると思うんですがけれども、この辺の市民の意見というのは、どの辺でどういうふうに生かされていくのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それこそ議員さんじゃないでしょうか。議員は市民の代表であると同時に、いろんな教科書にも書いてありますけれども、民意のかがみだということで、しかも、議決機関ですので、それはやっぱり皆さんたちが聞いてしかるべきなんじゃないでしょうか。そうしないと、私はもう基本的に自分は皆さんたちと同志と思っていますので、それこそ私は政治家の話だと思ひますよ。私も市民を代表している立場でもあります。皆さんたちも市民を代表される立場でありますので、それについて議論を闘わせるというのが第一。

しかし、それだけではなかなか全部の議論というのは網羅できないというのはそのとおりなので、その部分については、先ほど申し上げたとおり検討委員会がありますと。武雄市の場合、おかげさまで非常に市政に対して、前と違って関心がありますので、私がいろんなところで、集会であったり、ブログであったり、ツイッターであったり、フェイスブックであったり、発信をします。そうすると、山のように意見が参ります。それで、我々は決まったこと、決まりかけていたこと、疑問に思っていることはどんどん出していきますし、それは市報にも出してまいりたいと思っています。ネットの世界だけじゃなくて、市報にも出していききたいと思っていますし、そういう中からまたいろんな意見が出てくるんじゃないかなと思ひます。

単にこれは審議会をつくるのか、何とか委員会をつくるといっても、絶対それはその場でしか出れない人の意見しかないんですよ。それを否定するわけじゃないんですが、広く民意というのは、やっぱりそれは議員さん、あるいは政治家である私がきちんと聞いて、それを反映するというのが議会制民主主義の一つの柱だと思っていますので、ぜひ宮本栄八先生におかれましても、その自覚と認識を、無理だと思ひますけれども、持っていただければありがたいと、このように考えております。

だから、市民の意見反映、市民の意見反映と、いつも出てきますけど、あなたは市民の代表なんですよ、ある意味。ですので、もう少し自分の意見として、やっぱり議会には言ってしかるべきだと、私はそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

議員をまずは中心として考えるということですね。きょうのところは一応そういうふうに把握させていただいていきたいと思います。

次は、公共料金についてです。1、水道料金、2、常設の水道審議会の設置、3、し尿料金の改定です。

まず、水道料金の改定、5年以内の見直しと。これは下水道のほうと一緒にです。しかし、下水道のほうは議案が出ているので、一般質問でしゃべられないということですので、ちょっとそれは省きます。

行政問題審議会で、その5年前の審議会で、超過料金1立方メートル当たり290円、300円、310円の中で一番安い290円を選択されて、年間約5,000万円だったと思いますけれども、積立金約12億円からそれを減らして捻出するということが了承を受けたような格好だと思います。しかし、現実が高利子の借金を返していいということになりましたので、この積立金から繰り上げ償還をしていったと。そのために償還金が少なくなって黒字化をしましたよということですね。

そこで、内容も審議会のときとはまた変わっていますので、その辺を再度審議会にかけて、今後の方針や値段を決めていただいたらどうでしょうかということですが、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、私の認識が実はちょっと誤っていました。水道料金をかけるときということ、これはあれなんですよ、市民の負担を求めるときに審議会にかけるというのは、ちょっとこれは僕は間違っていたと思うんです。3案出して、亡くなった伊藤さんが本当に四苦八苦し考えた案で、3案つくってくれたんですよ。で、僕はその中でも2案目にいくと思っていたんですよ、今後の取り計らいとか考えた場合に。ですが、一番安い案にいったということで、これを否定するわけじゃないんですけれども、こういった市民の集まりからすると、やはりあの位置づけが行政問題審議会ということで、市民の集まりだったんですよ。そうすると、もう絶対安いほうになっちゃうんですよ、この手の問題というのは。

ですので、この水道料金という場合は、専門家というのはいらないんですよ。料金の専門家っていないですよ。ただし、例えば、水道管の専門家だったらいるわけですよ。だから、どういう交換をするかということについて、あるいはこれを、例えばですよ、私はするつもりはないんですけど、これが民営化が正しいか正しくないかといったテクニカルな、

あるいは技術的な話については、審議会というのは位置づけがあってしかるべきだと思うんですが、この料金ですよ、固定資産税とか、こういった料金については、おおよそなじまないということを痛感いたしました。

じゃあ、どこでやるんだといったことについても、それこそ僕は建設委員会だと思います。議会の建設委員会。なぜかという、決算を誰よりも深く勉強されています。みんな目を合わせようとされませんが、誰よりも勉強されていて、かつ、その中でいろんな政策提言というのは、誰よりも情報を知る立場にあるんですよ。ですので、それこそやっぱり所管の建設委員会で、今度、見直しの水道料金についてはこうあるべきだということをぜひ御提言いただければ。市民もそれを、皆さんたちは市民の代表でもありますので、そういった議論を望まれているんじゃないかなと。その議論のときはぜひね、そこはオープンにしていただければありがたいと思うんですよ。そこで御議論を賜った上で出していただくということが私の思いであります。

ですので、審議会がいいとか悪いとかじゃなくて、やはりなじむかなじまないかという観点からすると、それこそ僕は議会の常任委員会で御判断をしてしかるべき問題ではないかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市民から成る審議会じゃなくて、議員の建設委員会で値段的なものを知らせたらどうかということですね。それについては市長の政治判断だから、私がどうのこうのということではきんですけれども、現状、何だかんだ言いながら、ちょっと言えば多久が一番高いというけど、これは途中から加入したからということで、実質的には一番高いというわけですよ。この間も提案しましたけれども、伊万里市並みに下げたらどうでしょうかというのが私の提案ですけれども。

それで、話し合いについて、大体そういうプロとかいろんな人を入れて話し合うと、それは先進地でいけばどういふところで行われているかということ、伊万里市とか嬉野市では常設の水道審議会というのがあって、長期にわたって改修とか、料金設定、いろんなことを話し合われて、そこで答申を受けたやつは議会も承認するというような格好でなっていると思うんですよ。そこで、常設の審議会をよそ並みにつくってほしい、先進地並みにつくってほしいと思うんですけども、それはさっきと同じような答えになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとごめんなさい。質問の意味がわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

この間のやつは行政問題審議会とって、行政のいろんな、水道、下水料金、国保とかなんとか、全体を話し合う人だったと思うんですよ。でも、ここの伊万里とか嬉野の水道審議会というのは、そのプロというですかね、工事のほうとか、いろんなものが、プロが集まって専門的な審議会だから意味があるんじゃないかなと。委員会の常任委員会でもいいでしょうけれども、それも2年ぐらいでかわるからですよ、5年ぐらい動かない常設の水道審議会みたいなやつで話し合ったがよくないですかという意味です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは常任委員会に失礼なんじゃないでしょうかね。それこそ委員会の権能だと僕は思いますよ。みずからの地位を否定して、自分たちができないからとって委員会をお願いすると。

じゃあ、伺いますけど、水道の専門家って何なんですか。先ほど申し上げたように、水道管を、例えば、ここは地盤が弱いから、少し迂回して、橋下のほうから流していくとかという議論だったらあるんですよ。それはあると思うんです。ですが、我々が今考えようとしているのはそういう話ではなくて、それは、うちはもう水道のプロがいますので、管をどういうふうにするか年次計画をしてかえていくのかというのは、松尾水道部長以下——どこにおるかな。あそこにおりますよ。なんで、そこはもうプロに任せておけばいいと思うんですね。年次計画に従って、それは役人の皆さんたちがちゃんとやっていくと。

これ考えなきゃいけないのは、それこそね、料金を上げ下げするというのは、それは政治なんですよ。判断ですので、それこそ政治家である皆さんたちがやっぱり広範に議論をします。しかも、建設常任委員会だったら、そこで予算だったりとか、決算をして、一般の皆さんたちよりもはるかに多い資料等を触れる立場にもありますので、余りみずからを否定するようなことを言わないほうがいいと僕は思います。そんなこと言うから、議員は不要だというふうになるんですよ。ですので、私はそう思っています。

で、先進地の伊万里、嬉野ってあるんですけども、これは、伊万里の場合は平成9年以降、水道料金に関しては開かれていません。ここで何をやられているかということ、例えば、予算とか決算の審議をやられているというふう聞いていますし、嬉野市の場合は、最近、合併に伴ってつくられましたけれども、これとて別に常設じゃなくて、今後どうなるかわからないというふうに言っていますので、余り僕は常設の水道審議会、しかも、これは公費負担を伴う話ですよ、常設にすると。まさかただで来てくださいというわけにはいきませんし、

そういった意味からすると、あなたが行革を進めるという観点からすれば、全く幼稚な議論だと、僕はこのように考えております。もっと自分を高めて——私も幼稚ですから言いますが、そういう議論をするべきだと私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、議会が悪いと言ったわけじゃない。ただ、5年ぐらいだからですよ、1期もあるし、委員会も構成が変わるから、長く見て判断できる人がおった方がいいかなというふうに思っただけですので、その辺は引き継ぎをすればいいだけのことかもしれませんけれども、そういうふうに理解したいと思います。

ただ、言われるように、ほかのところも熱があるというですかね、そういうときには集まるけど、ふだんはそうでもないというところもあるかもしれません。それはもう確かにそうです。

次は、し尿料金の改定です。

平成7年に18リットル162円——税抜き——に改定されました。そのとき私もあって、大分もめたですもんね。鹿島とかもう、鹿島の市長が、市が独自にバキュームカーを買って、くみ取り拒否にも対応するみたいな感じで、物すごくあれしたわけですよ。しかし、武雄のほうは従業員さんの待遇改善ということで、そのときに改善したんですけれども、その後、もう17年になるんですけれども、1円も値上がっていないのが不思議だなど。私もそのときに大分いろいろ言った手前、実力行使はいかんよと言った手前、これだけ長くなると、次に実力行使をされたときに、ちゃんと原価計算をしてくれとらんからと言われたらちょっと困るなというふうに思ったわけですよ。それで、佐賀市のほうが22年ですかね、値上がりしたのを見ましたら、どうも値段が決めづらいから、どういうふうにして決めたいのかと言ったら、佐賀市自体が原価計算をして、それで当てはめて値上げしましたと、こう言うわけですね。だから、ある程度、今度武雄市のほうも原価計算をもう一回弾いてみて、そこでそれに応じた値上げはしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1点は、ほかの浄化槽とか、農排とかですよ、結局、運搬費プラス施設の利用というですか、そういうところまで必要経費に入っているわけなんですよ。だから、くみ取りのほうも衛生処理場の維持管理費の1%でもいいからいただいたらどうだろうかというふうに思っておるんですよ。これだって30億円ぐらいかかっていますよね。ここも、北方町の分が利用しているところですけども、これももうすぐ建て直さんといかんと。しかし、公共下水道料金には、この維持費が入っているというわけなんですよ。だから、やっぱりその辺でもアンバランスかなというふうに思っておりますけれども、し尿くみ取り料金の実態に応じた値上げと維持管理費の1%でもいただくようにしたらどうかということの提案に

ついてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

くみ取り料金の改定の問題でございます。これは議員御指摘のとおり、平成9年以来据え置きのみでございます。平成20年の3月に、業界の方から要望書が出されております。それ以降、現在協議を続けているところでございます。

それからもう1点ですけど、処理費用について上積みしたらどうかということでございますが、現在までこの処理費用につきましては、市民全部が恩恵をこうむるということで、当初から税金、公費による対応をしておりますので、今のところその処理費まで含めての料金改定は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと議員さんにお願ひがあるんですけども、きょう昼過ぎに山口昌宏議員さんから伺いましたけど、この職員さんに自分のところの給料は幾らだということをあなたが聞いておられるということで、私が聞いたのは武雄市議会ってそんなに偉いのかということで、直接間接聞いております。

ですので、もし給与をね、これはあくまで民間ですので、給与を聞くということになった場合には、直接ね、そんな泥棒みたいに聞くわけじゃなくて、やっぱり当該代表者の方にちゃんと聞くべきだと思いますよ。一人一人に聞いて、すごくやっぱり圧力を感じているということは、私も聞かれば、何で市議会議員からそこまで聞かれなきゃいけないんだということになりますので、お給料というのは個人情報のある意味最たるものの一つだと僕は思いますので、そこはもう少し配慮があつてしかるべきだと思っております。議員が万能だとは僕は絶対思っておりません。何でも聞いていいという問題ではありません。それは節度と抑制というのがおのずと必要になると。あなたに言っても無理だと思いますけれども、一応そういう苦情がありましたので、お伝えをしないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は浄化槽に、前のほうに来られた方に、給料は聞いていないですよ。待遇改善というのはここ……（発言する者あり）待遇改善というものがあつたですかと。そして、給料は途中上がったりしとうですかと、それだけ聞きました。給料の金額は聞いておりませんので。（「いきなり言われたて言うたよ」と呼ぶ者あり）それは間違いです。（「本人が言うた」

と呼ぶ者あり) そいけん、本人が間違うとんさあて。にこにこしながら言いよんさったです。そいけん、本人も迷惑しんさあと思うです。(発言する者あり)

そういうことで——いや、まずそいけん、し尿の改定の申し入れが20年からあっておって、21、22、23、24年で、これは一体何やったとねという話ですよ。何しよんさったとやろうかと。私もずっと知らんやったし。

それと、し尿は市民全員が恩恵を受けるから、そういうふうにしとうというけど、公共下水道を利用しておる人は恩恵を受けんごとなつとうわけですよ。その辺についてはどうですか。

○議長(杉原豊喜君)

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

まず1点目の、今まで何しとったかという話ですけど、業界から出てきた料金と私どもが考えている料金との差が余りに大きいために、まだ進んでいない状況です。

それからもう1点ですけど、市民全てが恩恵をこうむっているということは、先ほど私申しましたとおり、公共下水道をする前からですね、最初から皆さん、市民全員が恩恵をこうむるわけです。そういう形で、処理費用については別途処理場で処理したということで、公共下水道はあくまでも後づけの事業でございます。公共下水道については公共下水道のやり方でやっているということでございます。

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

ちよつとこういうすれ違いもありますけれども、まずはここまでとりあえずいいかなと。またこれについては、どういうふうになればいいかを提案していきたいと思えます。

次は、道路行政についてです。道路行政は、北方バイパスの利便性向上、武雄小東側の通学路の整備です。植栽落ち葉の対策、駅のタクシー乗り場の改良。

まず、北方バイパスの利便性の向上です。

平成29年度完成の北方バイパスの工事が進んでおります。完成後は多くの車両の通行が予想されています。しかし、入り口がZ型になっていて、スムーズな国道接続にはなっていません。そこで、国、県に要望していき、29年までに改善して利便性の向上を図られないかということです。

今、ここが北方インターの一般道出口のほうですね、これはおりるところです。そこから以前、国のほうが購入していたという、北方バイパスというのか、武雄バイパスのおり口となるのか、そういう土地があって、今ここを整備されています。そしてもう一方では、合併してすぐに、ここに北方中央線というのが整備されて市街地開発をするということで、私が

いつも、ここを農地じゃなくて、早く都市計画区域に入れて開発したらどうですかと言っているところです。

結局、今度、29年にできたときに、ここに信号機がつくのかどうかわかりませんが、横を見て行かんといかん。またこっちに行かんばいかんと。こうこうこうこう行かんばいかん。ひょっとすれば、皆さんこっちは嫌がって、この北方中央線のほうに入ってきて、このところから横向いて、ここから出てくるかもしれんなというふうなことも想像できるわけですね。そんなこともあって、この辺からスーパーを越えて合体するもんか、市役所の支所を利用して合体するものなのかですね、そういうような、何かここに改良を加えんといかんと思いますけれども、その点についてお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

34号の北方バイパスについては、2点ございます。

1つは、現在工事中でございまして、先ほど議員御指摘のとおり、そこまでの工事で供用開始をしますと、市道を通行せざるを得ないということで、Z型になります。それからもう1つございまして、それを市道を通すということが長期間にわたりますと、かなり路面が傷んで、重交通には耐え切れません。これはもう明らかでございまして、したがって、私どもとしては、それを通行するのは短期間なら可能でしょうけど、これから、北方から先、江北までの路線発表を早くしてくださいという要望もあわせて行っているところでございまして、したがって、市道改良につきましては、重交通に耐える交通を確保するために、国に対して現在働きかけをしているところでございまして。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここを強くするためのあれをしてあるということですかね。

まず、一応国にそういうふうな要望の動きがあるということで、とりあえずいいです。

それと、武雄小学校東側通学路の整備です。

市民から長きにわたる危険性の指摘と、教育委員会も前回危険性を認めていると。まちづくり部も改良を明言された。そういうことで、どういうふうになっていくのかなと思ったけど、道路の拡幅や歩道設置など、具体的な計画とはなっていない。そこで、実際どういふふう安全を確保するように考えてあるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの私の回答がちょっとまずかったかわかりませんが、国道から、北方の今の工事しているところから、私どもが重交通に耐える整備を要求しているのはZ型の方向ですから、国道に行く方向です。したがって、中央線を通しますと、あそこが変則の道路になっていますので、恐らく左折、右折が小学校のところでできない、重交通ができませんので、あちらにはできるだけ車両は進入させないというふうに考えております。

それから、武雄小学校の件です。

これは御指摘のとおり、沿線は家屋が連立しております。したがって、これを拡幅するとすると相当な経費がかかりますので、私どもとしては、できるならば家が改築されたとき、あるいは解体されたときに土地を相談できれば、順次改良をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分それをしよつたら、まだあと10年とか20年とか、保育所が移転するときに、ここを主要道路整備ですね、今、朝日小学校の前をずっと整備してあるんですよ。国、県の——国、県のものというか、交付金を利用したですよ、そういう形でこっちもしないと、動かされたときに動くをしよつては、多分ちょっと解決しないんじゃないかなというふうに私は思っています。だから、何か抜本的な、主要道路をここに位置づけるとか、そんな格好でこれを川良のほうまできれいに整備するというような格好でできないかなというふうに思っています。

時間もないので、あと1つぐらい言えるのかどうかわかりませんが、植栽の落ち葉の対策です。

道路の落ち葉は見苦しいということです。県は街路の落ち葉をタイミングよく管理してあります。道路の落ち葉はどういう種類があるかなという、街路樹と公園樹が街路に飛び出してきているというのを、2種類あるということが今度わかりました。

それで、第1点目は、街路樹については建設課のほうが大体2回してあるらしいとですよ。だから、その日にちを教えてもらって、その間に市民の方がするようにしたらどうかということと、街路樹については、やっぱり公園から出た落ち葉については、公園のほうで管理しなくてはいけないんじゃないかなと。これは県道ですね。これは県道、ちょっと管理されているんですけど、これが市道です。市道のこっちのほうは2回ですね、落ち葉の清掃をしてあるけど、市民の方もされているということで、次、日にちがわかればその間に掃除すればいいということで、一番効率的ではないかなということで、こういうふうに公園から飛び出してくるやつがあるので、公園のほうで管理してほしいと思います。

以上です。

〔23番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

当初の議会の入り口のときにですね、一般質問に入るときに、宋さんですか、いろんな問題が出されました。大変な問題だと思うんですね。これを一応お互いのみ込んでというか、市長がのみ込んで、答弁があったんですけども、これをこのまましておくことは、やはり武雄市議会としても禍根を残すと思うんですよ。

委員会の研修を計画されたんでしょう。そして、その結果が本会議まで持ってこられたんですよね。だから、そこはちゃんと整理をどこかでしていかなければ、そして、謝るところはちゃんと謝る。宝くじ論争と一緒にですね。あなたが宝くじを買えと言うたから私は買いましたよという話じゃ通らんわけですよ。買ったのは自分ですからね、書いたのは自分ですから、その責任はちゃんととってもらわなきゃいかんと同時に、議会としてもやっぱりちゃんと態度を示さなきゃいかんと思うですよ、こういう問題に対して。ここで問題になったですからね。

だから、順序として、書いた人もちゃんと謝罪を今後してもらうことが一つと、委員会としてもちゃんとしてもらう。そして、議会は議会として、この問題でちゃんと対応しなければ笑われますよ。と思うんですけど、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については重く受けとめさせていただいて、産業経済常任委員会の正副委員長さんたちの対応もされているということでございますので、そこら付近も意見を聞きながら対応させていただきたいと思います。

以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時27分